

2 項目別実績

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曾病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
1	ア 地域医療の提供 （須坂、阿南、木曾病院） 須坂、阿南及び木曾病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	須坂	A	（業務の実績） 夕暮れ総合診療を10月から開始し、337人の診療をした。 日曜眼科救急診療を10月から毎月第2、第4日曜日に実施し、19人の診療をした。 救急車搬入件数：2,044件
2	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務を行う。	須坂	A	（業務の実績） 訪問診療：79件 訪問看護：2,010件 訪問リハビリ：382件
3	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	診療情報管理士の配置等により地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。	須坂	A	（業務の実績） 診療情報管理士を新たに2名採用した。 地域の疾病については、運営会議において毎月クリニカルインディケータの分析結果を説明し動向確認を行った。
4	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	(ア) 須坂病院 患者目標（延人数） 入院 92,460人 外来 152,695人	須坂	B	（業務の実績） 患者数 入院 87,606人 外来 138,254人

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																
			病院	評価	説明																														
5	<p>ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曾病院) 須坂、阿南及び木曾病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。</p> <p>また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。</p>	<p>【平成 22 年度に新たに推進する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科診療体制を充実する ・産婦人科の診療体制を充実する ・内視鏡センターを設置して、診療機能の向上を図る ・MSW（医療ソーシャルワーカー）を増員し、地域の病院や診療所との連携を強化する <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20 年度実績</th> <th>22 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来患者数</td> <td>23,028 人</td> <td>24,640 人</td> </tr> <tr> <td>手術件数 (手術室)</td> <td>1,803 件</td> <td>1,900 件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡 検査件数</td> <td>4,261 件</td> <td>6,300 件</td> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td>15 件</td> <td>450 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20 年度実績	22 年度目標値	新外来患者数	23,028 人	24,640 人	手術件数 (手術室)	1,803 件	1,900 件	内視鏡 検査件数	4,261 件	6,300 件	分娩件数	15 件	450 件	須坂	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内科医師は 4 人増 ・産婦人科医師は 2 人増 ・内視鏡検査室を 2 室から 3 室に増やし、内視鏡センターとして 4 月から診療を開始した。また内視鏡医師も 2 人増員した。 鼻腔内視鏡及びカプセル内視鏡等も導入し、診療機能の充実を図った。 ・地域の診療所などを院長等が訪問し、地域との連携強化を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20 年度実績</th> <th>22 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来患者数</td> <td>23,028 人</td> <td>24,011 人</td> </tr> <tr> <td>手術件数（手術室）</td> <td>1,803 件</td> <td>2,036 件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡検査件数</td> <td>4,261 件</td> <td>5,217 件</td> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td>15 件</td> <td>378 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20 年度実績	22 年度実績	新外来患者数	23,028 人	24,011 人	手術件数（手術室）	1,803 件	2,036 件	内視鏡検査件数	4,261 件	5,217 件	分娩件数	15 件	378 件
区分	20 年度実績	22 年度目標値																																	
新外来患者数	23,028 人	24,640 人																																	
手術件数 (手術室)	1,803 件	1,900 件																																	
内視鏡 検査件数	4,261 件	6,300 件																																	
分娩件数	15 件	450 件																																	
区分	20 年度実績	22 年度実績																																	
新外来患者数	23,028 人	24,011 人																																	
手術件数（手術室）	1,803 件	2,036 件																																	
内視鏡検査件数	4,261 件	5,217 件																																	
分娩件数	15 件	378 件																																	

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曾病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
6	ア 地域医療の提供 （須坂、阿南、木曾病院） 須坂、阿南及び木曾病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	阿南	A	（業務の実績） 従前から行っている診療体系を、特に精神科外来の診療日を非常勤医師による毎週2日の診療日（従前は一人の医師が毎週、もう一人の医師が月2日の診療）とするように準備を進め、十分とは言えないが当診療圏で多い認知症患者等に対応するように、10月から毎週2日の診療日とすることができた。 また、当直体制等について、7月から信州大学附属病院救急科から医師1名の派遣により月1回の当直と翌日の外来診療を行っており、救急医療対応の充実を図ることができた。なお、平成23年度から月2回へ拡大する予定である。
7	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務を行う。	阿南	A	（業務の実績） 従前どおり在宅医療に力を入れて実施しており、訪問診療においては臨床研修の協力病院として、研修カリキュラムの中で訪問診療の研修も取り入れた。訪問リハビリでは理学療法士を4月から1名増員し、半日から1日の業務に変更して取り組むなどさらに充実を図り、目標値に向けて努力した。

番号	中期計画	年度計画	自己評価																	
			病院	評価	説明															
8	<p>ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。</p> <p>また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。</p>	<p>診療情報管理士の配置等により地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。</p>	阿南	B	<p>(業務の実績) 4月に診療情報管理士を1名配置し、地域の疾病・患者動向の把握や分析等を始めた。 (課題) 6月中旬から欠員となっており、現在補充がされていないことから、今後体制整備に努力する。</p>															
9		<p>(イ) 阿南病院 患者目標 (延人数) 入院 23,391人 外来 62,030人</p>	阿南	A	<p>(業務の実績) ・3月末実績の患者数 (延人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入院</th> <th>外来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>23,391人</td> <td>62,030人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>20,919人</td> <td>58,867人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-2,472人</td> <td>-3,163人</td> </tr> </tbody> </table> <p>入院は手術件数の減少などにより伸び悩んだ。 外来は常勤医のいない外科等を中心に減少した。</p>		入院	外来	目標	23,391人	62,030人	実績	20,919人	58,867人		-2,472人	-3,163人			
		入院	外来																	
目標	23,391人	62,030人																		
実績	20,919人	58,867人																		
	-2,472人	-3,163人																		
10	<p>【平成22年度に新たに推進する事項】 ・理学療法士を増員し、訪問リハビリ体制を充実する</p>	阿南	A	<p>(業務の実績) ・訪問リハビリの3月末実績：昨年比にほぼ倍増した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>収益 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>891</td> <td>2,757</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,749</td> <td>5,461</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>+858</td> <td>+2,704</td> </tr> </tbody> </table>		件数	収益 (千円)	平成21年度	891	2,757	平成22年度	1,749	5,461	増減	+858	+2,704				
	件数	収益 (千円)																		
平成21年度	891	2,757																		
平成22年度	1,749	5,461																		
増減	+858	+2,704																		
11	<p>・人工透析診療体制を充実し、患者サービスの向上を図る</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成20年度実績</th> <th>平成22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,743件</td> <td>4,300件</td> </tr> </tbody> </table>	平成20年度実績	平成22年度目標値	3,743件	4,300件	阿南	B	<p>(業務の実績) ・人工透析の3月末実績：高齢患者の死亡、転出により件数は減少した</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件</th> <th>収 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3,772</td> <td>81,422</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>3,419</td> <td>76,396</td> </tr> <tr> <td>増</td> <td>-353</td> <td>-5,026</td> </tr> </tbody> </table>		件	収 (千円)	平成21年度	3,772	81,422	平成22年度	3,419	76,396	増	-353	-5,026
平成20年度実績	平成22年度目標値																			
3,743件	4,300件																			
	件	収 (千円)																		
平成21年度	3,772	81,422																		
平成22年度	3,419	76,396																		
増	-353	-5,026																		

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価											
			病院	評価	説明									
12	<p>地域医療の提供 （須坂、阿南、木曽病院）</p> <p>須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。</p>	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	木曽	A	<p>（業務の実績）</p> <p>救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行っており、木曽地域唯一の病院として急性期から慢性期までの幅広い診療活動を行っている。</p> <p>特に平成22年度は前年度に比べ診療報酬点数の高い手術が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術件数 981件（前年同期72件増） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>点数</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60001以上</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		点数	H21	H22	増減	60001以上	4	19	15
点数	H21	H22	増減											
60001以上	4	19	15											
13	<p>また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。</p>	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務を行う。	木曽	A	<p>（業務の実績）</p> <p>訪問診療件数は減っているが、訪問看護、訪問リハビリ等が前年度を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療 1,126件（279件減） 訪問看護 3,282件（638件増） 訪問薬剤 11件（6件増） 訪問リハビリ 1,073件（119件増） 									

番号	中期計画	年度計画	自己評価									
			病院	評価	説明							
14	<p>ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曽病院)</p> <p>須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。</p> <p>また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。</p>	<p>診療情報管理士の配置等により地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。</p>	木曽	A	<p>(業務の実績)</p> <p>委託による診療情報管理士を活用し、今年度から導入したDPCにより、木曽病院の疾病、患者動向等の把握、分析を行い、医療サービスの向上に努めた。</p>							
15		<p>(ウ) 木曽病院 患者目標 (延人数) 入院 75,000 人 外来 142,000 人</p>	木曽	B	<p>(業務の実績)</p> <p>患者数 入院 65,924 人 外来 140,149 人</p>							
16		<p>【平成 22 年度に新たに推進する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間看護体制を整え、救急患者の受け入れ態勢を強化する ・脳血管疾患患者等へのリハビリ体制を充実する ・リハビリテーション室を拡充し、個別訓練の充実を図る <p>在宅医療件数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度実績</td> <td>平成 22 年度目標値</td> </tr> <tr> <td>4,555 件</td> <td>4,900 件</td> </tr> </table>	平成 20 年度実績	平成 22 年度目標値	4,555 件	4,900 件	木曽	A	<p>(業務の実績)</p> <p>時間外における救急車による搬送受け入れ件数 684 件 (前年度比 17 件増)</p> <p>時間外における入院件数 655 件。 リハビリテーションの充実を図るため、作業療法士を配置し、リハビリテーション室の拡充工事を実施した。</p> <p>在宅医療件数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度実績</td> <td>平成 22 年度実績</td> </tr> <tr> <td>4,555 件</td> <td>5,492 件</td> </tr> </table>	平成 20 年度実績	平成 22 年度実績	4,555 件
平成 20 年度実績	平成 22 年度目標値											
4,555 件	4,900 件											
平成 20 年度実績	平成 22 年度実績											
4,555 件	5,492 件											
17	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療機能を高めるため、「がん化学療法看護」等の認定看護師の配置を目指す 	木曽	B	<p>(業務の実績)</p> <p>がん化学療法認定看護師及びがん看護がん性疼痛認定看護師を養成中である。</p>								

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 (1) 地域医療の提供

中期目標	イ へき地医療の提供（阿南、木曾病院） へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
18	イ へき地医療の提供（阿南、木曾病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。 また、医師不足に悩むへき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。	阿南	A	(業務の実績) 地域連携室が窓口となり関係機関と連携を取って医療の提供を行っているが、さらに深めるために診療所の看護師、施設の福祉関係者等との「へき地看護について」の研究会を平成23年2月26日に発足し、連携の在り方の研究等を行った。 無医地区へは継続して週一回の診療を行っている。
19		へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	阿南	A	(業務の実績) 地域の診療所の医師が健康上から診療ができなかったときに、診療の応援を実施し、積極的に支援を行った。(旧南信濃村)
20		(ア) 阿南病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療・薬剤処方を行う。	阿南	A	(業務の実績) 継続して2地区へ隔週で、定期的に医師・看護師・薬剤師等によるチームを派遣し、へき地巡回診療を実施している。
21		(ア) 阿南病院 福祉施設からの要請に基づき医師を派遣する。	阿南	A	(業務の実績) 診療圏内の個人医院が閉院し、担当していた施設の施設医が不在となったことから、後任を引き受けるなど、福祉施設へ医師を派遣している。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	<p>イ へき地医療の提供（阿南、木曽病院）</p> <p>へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
22	イ へき地医療の提供 （阿南、木曽病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。	木曽	A	（業務の実績） 「病院・保健福祉関係者連絡会議」（2か月に1回）、「病院・町村地域包括支援センター担当会議」（2か月に1回）、「木曽脳卒中研究会」（年1回）等の開催を通し、地域の関係機関との連携を図っている。 また、毎月第2及び第4木曜日に上松町において巡回診療を実施している。
23	また、医師不足に悩むへき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	木曽	B	（業務の実績） 昨年度まで医師派遣していた王滝村診療所に医師が配置されたため、本年度からは当院の医師派遣は行っていない。
24		(イ) 木曽病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療・薬剤処方を行う。	木曽	A	（業務の実績） 毎月第2及び第4木曜日に上松町において巡回診療を実施している。 （再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曾介護老人保健施設の運営を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
25	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	阿南	A	(業務の実績) ・老健利用者で医療が必要な時は、早めに受診するようにしている。 ・入所時に治療が必要と判断される場合は、家族と相談して病院と連携し入院や治療を行い、その後老健へ入所するようにしている。 また、病院からの紹介により入所の受け入れも行っている。 ・一日当りの利用者では、12月以降目標数45名を達成し利用者数の安定を得た。
26	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	(ア) 阿南介護老人保健施設 ・理学療法士を増員し、リハビリ体制を充実する ・管理栄養士を配置し、栄養ケアマネジメントを実施する	阿南	A	(業務の実績) 4月から通所リハビリを充実するため、理学療法士を1名増員し、これに伴う介護スタッフを補強して、定員を5名から10名に拡大した。 しかし、延べ通所者は昨年並みで大幅増加には至っていないが、通所から入所となるケースが多いので、入所者の確保となり、入所者のリハビリ件数の増加に繋がっている。 また、管理栄養士の配置により、個別の栄養マネジメントを行うことができるようになり、高齢者の栄養状態の悪い方にも対応することができた。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曾介護老人保健施設の運営を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
27	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	木曾	A	(業務の実績) 入所利用者に治療が必要となった場合は、病院に入院して治療をしていただき、治療が終わり次第、ベッドの調整等をして優先的に受け入れを行った。 在宅復帰不可能な入院患者を、月1回の入退所判定委員会にかけ、老健施設としては、医療行為の比較的高い患者も受け入れている。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いADLの維持に努めた。
28		(イ) 木曾介護老人保健施設 ・理学療法士を増員し、リハビリ体制を充実する	木曾	B	(課題) ハローワーク等に募集はかけているが、現在のところ、応募者がいない状況である。今後とも、人員確保に努めるとともに、病院と連携をとり、リハビリ体制の充実を図る。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(2) 高度・専門医療の提供

中期目標	<p>ア 感染症医療の提供（須坂病院）</p> <p>県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院として、県の感染症対策の一翼を担い、その役割を果たすこと。</p>
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
29	ア 感染症医療の提供 （須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関として、必要時に直ちに感染症病棟を稼働し適切な対応ができる体制の強化や、結核患者を受け入れ治療ができる体制を維持するとともに、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす。 また、県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進する。	・必要時に感染症病棟を県の政策医療として適切に運用することができる体制整備を維持する	須坂	A	(業務の実績) ・院内感染対策委員会を毎月開催するとともに、感染対策研修会を3回行った。ICT活動を継続的に行い感染防止について適切な指導を行った。 ・感染症病床がいつでも使用できるよう維持を図った。
30		・結核患者を受け入れ治療ができる県の政策医療としての体制を維持する	須坂	A	(業務の実績) ・呼吸器内科部長が指導医となり、若手医師を指導しながら3人の医師で診療を行った。 ・延べ3,952人の入院患者の治療を行った
31		・県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす	須坂	A	(業務の実績) ・院長がエイズ治療拠点病院等連絡会の委員長を務め、連絡会を開催したほか、各種研修会等の企画をした。 ・22人の患者治療を行った。
32		・県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進する	須坂	A	(業務の実績) ・院長が長野県新型インフルエンザ対策委員会の委員長を務め、会議を持った。

<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(2) 高度・専門医療の提供</p>

<p>中期目標</p>	<p>イ 精神医療の提供（駒ヶ根病院）</p> <p>県の政策的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を充実し、児童思春期精神疾患の専門医療及びアルコール・薬物依存症の入院専門医療を提供すること。</p>
-------------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
33	<p>イ 精神医療の提供（駒ヶ根病院）</p> <p>県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供するとともに、南信地域の精神科中核病院として地域における精神医療を担う。</p> <p>また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地域生活への移行と継続的なケアを推進する。</p> <p>なお、精神科救急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。</p> <p>・24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。</p>	<p>患者目標（延人数）</p> <p>入院 38,300 人 外来 28,900 人</p> <p>平成22年12月の新病院への移行に伴い、精神医療提供体制を充実・強化する。</p>	駒ヶ根	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者数 入院 38,108 人 外来 30,882 人 新病院への移転日：平成23年1月24日（月） 病床数：129床 病棟数：4病棟（急性期・児童思春期・総合・依存症）+1併設病棟（医療観察法） 新病院への移行のための退院支援を円滑に行うことができた。 入院は患者目標数とほぼ同程度、外来は目標数を上回った。
34	<p>・24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。</p>	<p>・精神科救急医療機関として、24時間体制で救急患者を受け入れる</p>	駒ヶ根	A	<p>（業務の実績）</p> <p>国の精神科救急医療体制整備事業による体制整備に沿う形で、精神科救急情報センターの24時間化を実現させ、新病院開設後の23年2月からは、常時対応型施設としての機能を果たしている。</p>

35	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門病棟を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する福祉、教育機関と連携した専門診療機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童思春期病棟」を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療の提供を開始する 	駒ヶ根	B	<p>(業務の実績)</p> <p>新病院への移行に際し、「児童思春期病棟」を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療の提供を開始した。</p> <p>平成 22 年度中は専門の医師が不在であったが、23 年 4 月に専門の医師が着任したことから、これまで週 1 日であった児童思春期外来についても、順次診察日を増やすなどの対応が進められている。</p>
36	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、福祉機関等への研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルコール・薬物依存症の医療提供体制の充実のため、「薬物・アルコール依存症看護」の認定看護師 1 名の養成を図る 	駒ヶ根	A	<p>精神科認定看護師 1 名を養成できた。</p>
37	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、福祉機関等への研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「精神科救急情報センター」の開設時間を延長し、相談体制の充実を図る 	駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <p>新病院開設後の平成 23 年 2 月からセンターの 24 時間化を行い、相談体制の充実を図ることができた。</p> <p>2 月以降の精神疾患に関する相談件数は、概ね前年同月比 2 ～ 3 倍に増加している。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(2) 高度・専門医療の提供

中期目標	<p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）</p> <p>県における高度小児医療を担う病院として、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。</p> <p>「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
38	<p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）</p> <p>県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。</p> <p>また、駒ヶ根病院と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。</p> <p>・高度小児医療、救急救命医療</p>	<p>患者目標（延人数）</p> <p>入院 52,007 人 外来 53,621 人</p>	こども	B	<p>(業務の実績)</p> <p>患者数 入院：49,073 人 (49,430 人)</p> <p>外来：51,024 人 (52,475 人)</p>
39	<p>一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。</p>	<p>患者の受け入れ態勢を確保し、高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。</p>	こども	A	<p>・電子カルテの本格稼働にあわせ、外来患者動線の見直しや中央採血室の設置、超音波検査の集約化など患者受け入れ体制の改善を図った。</p> <p>・須坂病院への出張診療（小児発達外来）の開始</p> <p>・他の医療機関の要請に基づく小児科医等による診療応援の実施 循環器、形成、整形、小児外科、神経、リハビリ等 計 41 回</p> <p>・後期研修医による研修派遣診療（須坂病院、岡谷病院） 各病院とも週 2 日派遣を行った。</p>
40	<p>一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。</p>	<p>・一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるため、引き続きドクターカーを配備し緊急時の対応に備える</p>	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>ドクターカー出動回数 379 回 (22 年度) (前年度年間 362 回)</p>

41	<p>また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急処置室を整備し、緊急入院等小児救急体制の整備充実を図る 	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>救急専用処置室を整備(平成23年2月整備)するとともに、24時間の救急担当医配置など院内体制を充実した。</p>
42	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療 <p>県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院患者が在宅療養に移行できるよう、県が新たに配置する在宅支援コーディネーターと連携し、支援の充実を図る 	こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の「小児長期入院児等支援事業」により配置された在宅支援コーディネーターと連携し、各地域の支援連絡会に随時参加し患者の病状や取り巻く環境等を説明するなど地域移行、在宅移行の促進に努めた。 ・県のコーディネーターとともに県下各地の在宅推進地域連絡協議会設立の支援に関わった。 ・小児の地域リハビリテーションを担う保健師、保育士等関係者の知識、技術向上のための研修会を実施(23年1月)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(2) 高度・専門医療の提供

中期目標	エ がん診療機能の向上（須坂、阿南、木曾、こども病院） 県立病院のがん診療機能の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
43	エ がん診療機能の向上 （須坂、阿南、木曾、こども病院） 県民に対してがんの予防、早期発見に関する情報提供を行うとともに、がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、専門医療技術者の確保や技術水準の向上に努め、他の医療機関等と連携して地域におけるがん対策の向上を図る。	(7) 須坂病院 内視鏡センターを開設し、検査及び診療体制の充実を図る。	須坂	A	（業務の実績） 内視鏡検査室を2室か3室に増やし、内視鏡センターとして4月から診療を開始した。また内視鏡医師も2人増員し5人となった。 鼻腔内視鏡及びカプセル内視鏡等も導入し、診療機能の充実を図った。（22年度検査件数5,217件、21年度4,261件）
44	なお、内視鏡技術の進歩に対応するため、須坂病院に内視鏡センターを設置する。	(4) 阿南病院 超音波診断装置を更新し検査精度の向上を図る。	阿南	A	（業務の実績） 超音波診断装置は平成22年6月に更新し、エラストグラフィ（しこりの硬さを画像化する機能）の使用が可能となり、乳腺領域における良悪判定の補助診断として役立てることができ、さらにCT・MRIの画像を取り込むRVSは、検査時に画面で比較できるなど検査精度を向上することができた。機構内の他病院からの乳腺エコーの研修を受け入れ、機構全体のレベルアップに繋がった。

45		<p>(ウ) 木曽病院 MRIを更新し検査精度の向上を図るとともに、「がん化学療法看護」等の認定看護師の配置を目指す。</p>	木 曽	A	<p>(業務の実績) MRIについては更新が終了し、3月から新しいMRIの稼働を開始した。これにより、従来診断に必要な画像の撮影ができなかった乳房や下肢血管について、また、これまで撮影できなかった心臓についても撮影することが可能となり、診断能力の向上が図られた。 がん化学療法認定看護師及びがん看護がん性疼痛認定看護師の研修を各1名が終了し、試験の受検準備を行っている。</p>
46		<p>(エ) こども病院 小児固形腫瘍を中心とした小児がん治療の向上を図る。</p>	こ ど も	B	<p>(業務の実績) 集学的治療により、固形腫瘍を中心に多くの小児悪性腫瘍疾患の治療成績の向上が図られた。 一方で、チーム医療としての緩和ケアについては、なお充実を図る必要がある。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(3) 災害医療の提供

中期目標	<p>長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。 また、木曽病院は木曽地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
47	<p>災害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。</p> <p>このため、各県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。</p> <p>なお、木曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う。</p>	<p>災害が発生した場合、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を積極的に行う。</p> <p>これに備えて、必要な災害用医薬材料品等を備蓄する。</p>	須坂	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月及び2月に防災訓練を実施した。11月の訓練では地域住民や地元消防団、須坂市にも参加していただき連携を図った。 ・東日本大震災、長野県北部地震の被災地に医療救護班4班を派遣した。 ・災害用医薬品備蓄品目一覧に定められた医薬品の備蓄を行っている。
48			駒ヶ根	A	<p>（業務の実績）</p> <p>平成22年10月29日に、病院全体で防災訓練を実施した。</p> <p>災害発生に備えた、医薬品等の備蓄は適正に行われているが、23年3月の東日本大震災を受け、医薬品の在庫については一定の積み増しを22年度末に行った。東北地方太平洋地震の被災地にこころのケアチームを派遣し、被災者のケアを行った。</p>
49			阿南	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備えて、医療救護班を編成している。今回の3月11日に発生した東北地方太平洋地震の被災地に、医療救護班（医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務1名）を派遣し医療活動を行った。 ・病院消防防災計画に基づき、災害時用として医薬品等を備蓄している。

50			木曾	A	(業務の実績) 県総合防災訓練へ参加するとともに、県地域防災計画に基づき、要請があれば派遣できるよう医療救護班を2班編成している。 また、災害発生に備えて、医薬品、医薬材料及び給食材料をそれぞれ3日分備蓄している。
51			こども	A	(業務の実績) 災害時の適切な医療活動が成されるよう、院内防災訓練を実施した。 22年6月24日：災害時非常招集伝達訓練 22年10月1日：災害時非常招集伝達訓練 120名参加 22年11月5日：総合防災訓練 全員参加 避難訓練、はしご車救出訓練、災害トリアージ訓練 災害用救急医薬材料品備蓄確認実施 (松本広域消防の応援指導により実施)
52		木曾病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため知事が実施する研修・訓練に参加する	木曾	A	(業務の実績) 平成23年2月5日～6日に県松川青年の家で行われた、県DMAT養成研修に運営スタッフとして3名参加した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(4) 医療観察法(※)の提供 (※) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)

中期目標	駒ヶ根病院を、医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、その運営を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
53	県の精神医療政策の一環として、駒ヶ根病院を医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。	駒ヶ根病院の医療観察法病棟を整備し、同法の処遇対象者の受け入れ体制を整える。	駒ヶ根	A	(業務の実績) 平成22年3月までに旧病院の1病棟中に医療観察法病床1床を整備し、同月から対象者1名を受け入れてきた。 平成23年1月の新病院の開設後は、1併設病棟において6床による運営を開始し、現在3名の対象者を受け入れている。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

中期目標	<p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化</p> <p>各県立病院の特長を活かした相互協力体制を構築すること。</p> <p>県立病院間における医師等の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
54	<p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化</p> <p>各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ人的・物的機能を有効に活用していく。</p>	<p>各県立病院間での医師等の相互派遣が円滑に行えるように体制の整備を進める。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <p>9月から毎月第3木曜日にこども病院から小児専門の医師・作業療法士・理学療法士が来院し、発達に関する問題を抱えている患者さんの診察・評価・助言を行う小児発達評価外来を開設し、のべ27人の診療を行った。</p>
55			駒ヶ根	C	<p>(業務の実績)</p> <p>実績等はなし</p>
56			阿南	B	<p>(業務の実績)</p> <p>看護師については、研修派遣ということで相互派遣を行う体制ができしており、昨年度から実施している。</p> <p>(課題)</p> <p>当院として医師が不足していることから、県立病院間の相互派遣を希望しており、派遣体制が確立していない中で具体的に他病院と調整を行ったが、実現に至らなかった。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
57			木曾	A	(業務の実績) 他の県立病院から医師やコメディカル等の職員派遣依頼には積極的に対応している。
58	ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ人的・物的機能を有効に活用していく。	各県立病院間での医師等の相互派遣が円滑に行えるように体制の整備を進める。	こども	A	(業務の実績) 22年9月～県立須坂病院での出張診療実施(再掲) こども病院の専門医療を他の県立病院でも提供する試みとして9月から月一回、低体重出生児の幼児らを対象に実施。 こども病院との地理的利便性確保と、他病院への知識技術の波及効果を目的としている。
59			機構本部	A	(業務の実績) 各県立病院間で派遣される医師等の処遇を改善し、相互派遣ができるような制度整備を行った。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

中期目標	イ 情報の共有化と活用 各県立病院が保有する情報を共有できるネットワークシステムの構築を進め、各種データを活用して医療機能の向上を図ること。 なお、システム構築に当たっては、セキュリティの確保に十分な配慮をすること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
60	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	各県立病院間を結ぶ高画質診療支援ネットワークシステムを適切に運用できる体制を整備し、病院間の連携を強化する。	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 県立病院と信大附属病院を結び、診療情報や手術映像の配信・カンファレンスや研修ができる県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムの運用を8月から本格的に開始し、配信システムを活用した研修を推進した。(参加者数 1,009 名 配信した研修：医療安全・臓器移植・院内感染・電子カルテシステム) 情報共有化のため、県立病院機構内のグループウェアの共通化の検討を進めており、平成23年度上半期中に稼働させる予定。 信大病院のネットワークを利用することにより、信大病院の中継サーバを経由して須坂病院の電子カルテシステムとこども病院の電子カルテシステムとの間で、双方向の参照ができるシステムとし、平成23年7月からの稼働を目指して現在構築中。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムの、具体的な運用ルールを定める運用指針の策定が必要

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
61	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	・ハイビジョン映像と医療画像等を介して実施する多地点連結医療従事者カンファレンス	須坂	B	(業務の実績) 7月2日の医療安全推進研修会を、テレビ会議システムを利用して県立他病院へ配信した。
62			駒ヶ根	B	(業務の実績) 各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他県立病院で開催された研修会などに参加した。
63			阿南	B	(業務の実績) 各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他県立病院で開催された研修会などに参加した。
64			木曾	B	(業務の実績) 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを利用して、テレビ会議、他病院で開催されている研修会に参加した。
65			こども	A	(業務の実績) 22年8月：県の「県立病院間高画質診療支援ネットワーク構築事業」が稼働。信州大学附属病院、県立病院との手術動画の送受信が可能となり不足している麻酔科医の教育研修にも活用した。

66	<p>・手術室の映像やセントラルモニタ（生体情報モニタ）のデータを配信、共有して行うカンファレンス</p>	須坂	B	<p>（業務の実績）</p> <p>こども病院及び信州大学医学部附属病院の手術の様子を配信していただいた。</p>
67		阿南	B	<p>（業務の実績）</p> <p>各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他県立病院で開催された研修会などに参加した。（再掲）</p>
68		木曾	A	<p>（業務の実績）</p> <p>県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを利用して、他病院での手術室の映像の配信を受け、カンファレンスを実施した。</p>
69		こども	A	<p>（業務の実績）</p> <p>22年8月：県の「県立病院間高画質診療支援ネットワーク構築事業」が稼働。信州大学附属病院、県立病院との手術動画の送受信が可能となり不足している麻酔科医の教育研修にも活用した。（再掲）</p>

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																
			病院	評価	説明																														
70	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	地域の医療機関との連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。 紹介率及び逆紹介率（須坂病院） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度目値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>36.4%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>25.7%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>4,086人</td> <td>4,365人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>4,070人</td> <td>4,611人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度目値	紹介率	36.4%	40.0%	逆紹介率	25.7%	30.0%	紹介患者数	4,086人	4,365人	逆紹介患者数	4,070人	4,611人	須坂	B	紹介率及び逆紹介率（須坂病院） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>36.4%</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>25.7%</td> <td>24.9%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>4,086人</td> <td>4,285人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>4,070人</td> <td>4,002人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度実績	紹介率	36.4%	36.4%	逆紹介率	25.7%	24.9%	紹介患者数	4,086人	4,285人	逆紹介患者数	4,070人	4,002人
区分	20年度実績	22年度目値																																	
紹介率	36.4%	40.0%																																	
逆紹介率	25.7%	30.0%																																	
紹介患者数	4,086人	4,365人																																	
逆紹介患者数	4,070人	4,611人																																	
区分	20年度実績	22年度実績																																	
紹介率	36.4%	36.4%																																	
逆紹介率	25.7%	24.9%																																	
紹介患者数	4,086人	4,285人																																	
逆紹介患者数	4,070人	4,002人																																	

71		<p>地域の医療機関との連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。</p> <p>紹介率及び逆紹介率（阿南病院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>2.5%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>6.9%</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>185人</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>495人</td> <td>500人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実	22年度目標値	紹介率	2.5%	3.0%	逆紹介率	6.9%	7.0%	紹介患者数	185人	190人	逆紹介患者数	495人	500人	阿南	A	<p>紹介率及び逆紹介率（阿南病院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>2.5%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>6.9%</td> <td>7.3%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>185人</td> <td>331人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>495人</td> <td>455人</td> </tr> </tbody> </table> <p>紹介率は、紹介状の把握を徹底したこともあり、増加している。 逆紹介率は、患者数は減少しているが分母の初診者数も減少しているため、率は増加している。</p>	区分	20年度実績	22年度実績	紹介率	2.5%	8.2%	逆紹介率	6.9%	7.3%	紹介患者数	185人	331人	逆紹介患者数	495人	455人
区分	20年度実	22年度目標値																																	
紹介率	2.5%	3.0%																																	
逆紹介率	6.9%	7.0%																																	
紹介患者数	185人	190人																																	
逆紹介患者数	495人	500人																																	
区分	20年度実績	22年度実績																																	
紹介率	2.5%	8.2%																																	
逆紹介率	6.9%	7.3%																																	
紹介患者数	185人	331人																																	
逆紹介患者数	495人	455人																																	
72		<p>地域の医療機関との連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。</p> <p>紹介率及び逆紹介率（木曽病院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>6.3%</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>1.9%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>1,026人</td> <td>1,180人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>1,458人</td> <td>1,460人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度目標値	紹介率	6.3%	7.0%	逆紹介率	1.9%	2.0%	紹介患者数	1,026人	1,180人	逆紹介患者数	1,458人	1,460人	木曽	A	<p>紹介率及び逆紹介率（木曽病院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>6.3%</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>1.9%</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>1,026人</td> <td>1,111人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>1,458人</td> <td>1,580人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度実績	紹介率	6.3%	7.7%	逆紹介率	1.9%	2.1%	紹介患者数	1,026人	1,111人	逆紹介患者数	1,458人	1,580人
区分	20年度実績	22年度目標値																																	
紹介率	6.3%	7.0%																																	
逆紹介率	1.9%	2.0%																																	
紹介患者数	1,026人	1,180人																																	
逆紹介患者数	1,458人	1,460人																																	
区分	20年度実績	22年度実績																																	
紹介率	6.3%	7.7%																																	
逆紹介率	1.9%	2.1%																																	
紹介患者数	1,026人	1,111人																																	
逆紹介患者数	1,458人	1,580人																																	

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
73	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討を進める。	須坂	A	(業務の実績) 脳卒中（脳梗塞）、脳卒中（脳出血・クモ膜下出血）について施設基準を取得し9月から使用を開始した。 また、大腿骨近位部骨折について、運用に向け関係機関と検討を行った。
74			阿南	B	(業務の実績) 各診療所の看護師との連絡会を隔月で1回開催しており、地域連携クリニカルパスの整備に向けた取り組みをしている。
75			木曾	B	(業務の実績) 院内のクリニカルパス委員会において、新たなクリニカルパスの推進について検討を進めた。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	イ 地域の医療機関への支援 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
76	イ 地域の医療機関への支援 県立病院が保有するCT、MRI等の高度医療機器を地域医療機関へ開放して機器の共同利用を促進し、地域医療の充実を図る。 また、要請に応じて他の医療機関へ医師等を派遣することや、地域で開催される症例研究会等において最新の取り組みを紹介することなどを通じて、地域医療機関等への支援を行う。	地域医療機関等への支援を行う ・高度医療機器の共同利用を促進するための検討を進める	機構本部	B	(業務の実績) 高度医療機器の共同利用の実態調査を実施 ※須坂：約1,700件 阿南：130件 木曾：60件 こども：11件 (課題) 高度医療機器の共同利用の促進のため、先進事例の調査及び検査依頼を受ける形以外の共同利用の方法についての調査が必要
77			機構本部	A	(業務の実績) ・他の医療機関からの要請に応じて県立病院の医師を派遣する際の処遇を改善(他団体業務従事手当の創設 支給実績 840件 5,097,800円)するとともに、職務専念義務の免除及び兼業に関する規程を施行し、病院長の許可があれば他の医療機関等で職員が勤務できるよう、制度整備を行った。 ・研修センターが実施するシミュレーション研修等に他の医療機関の職員を受け入れるなど、医療技術の向上を支援する仕組みを整備した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>安全で安心な医療を提供するために、医療事故等を防止するための医療安全対策を徹底するとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。</p> <p>同時に、医薬品及び医療機器に係る安全管理体制を整備すること。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
78	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。	地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）本部に医療安全対策担当を設置する。	機構本部	A	(業務の実績) 県立病院機構本部事務局に医療安全対策担当職員2名を配置
79	また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。	医療安全管理基本指針を定め、周知徹底を図る。	機構本部	B	(業務の実績) 県立病院機構統一の医療安全管理基本指針の策定・施行 (課題) ・研修等を通じ、さらなる医療安全管理基本指針の病院職員に対する周知徹底 ・医療事故公表指針に基づく、機構本部における医療事故報告の包括的公表の検討
80		病院機構全体で、感染症の専門的知見を活用できるように努める。	機構本部	A	(業務の実績) ・機構本部の医療安全対策担当及び各病院のリスクマネージャーで構成する医療安全管理者会議を毎月開催し、インシデント事例の検討・意見交換のほか、基本方針策定に伴う各県立病院の医療安全管理指針の改正について、進捗状況の確認及び情報交換を実施した。

				<ul style="list-style-type: none"> ・各病院において医療安全研修を実施。特に外部から講師を招いた須坂・木曾・こども病院の研修会については、県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを利用し、研修会の映像を他病院に配信するなどして、多くの職員の参加を促進している。（研修会は録画して、研修に出席できなかった職員に対して追加研修を実施している。） ・国内で新型の多剤耐性菌の院内感染が確認された際には、9月15日に長野県立病院機構ニュース臨時号を発行し、理事長から各病院に対し、医療安全に関する点検を実施するように緊急メッセージを送った。 ・長野県医療安全支援センターとの共催による医療安全管理者研修を11月20日に松本市（松本合同庁舎）で実施し、県立病院関係者は約120名が参加した。 内容「医療安全文化の醸成について」 講師 横浜市立大学 橋本迪生教授 ・医療安全管理者会議構成員が、12月6日横浜市立大学附属病院へ視察し、視察結果を踏まえて、23年度の医療安全対策計画を作成 <p>（課 題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全研修への医師の出席率が低いため、回数が限られた研修への出席率の向上の取り組み（工夫）が必要。 ・医療安全管理者会議の構成・役割・位置づけについて改めて検討し、明確化を図る必要がある。
--	--	--	--	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
81	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。</p> <p>また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。</p>	<p>病院機構全体で、感染症の専門的知見を活用できるように努める。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <p>医療安全管理室会議及び医療安全管理委員会を毎月開催し、院内医療安全研修会を5回開催した。また、ヒヤリハットミーティングを毎週水曜日に開催し、議事録及び事例を院内LANで周知した。さらに、点滴ボトルチェック、転倒・転落アセスメントスコアシートの使用状況について毎月病棟ラウンドを実施した。</p> <p>院内感染対策委員会を毎月開催するとともに、感染対策研修会を3回行った。ICT活動を継続的に行い感染防止について適切な指導を行っている。</p> <p>北信地域の7病院が合同でICTラウンドを行って、感染対策の情報共有と技術の向上を図った。</p>
82			駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <p>院内感染対策委員会を毎月1回開催するとともに、22年11月20日に松本市で開催された医療安全管理研修会に院内職員16名を参加させるなど医療安全に対する職員の意識を高めた。</p>
83			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>当院全職員を対象に、信州大学の感染症専門医を招いて、院内感染対策研修会を開催した。県立病院間では、当院の感染管理看護師をこころの医療センター駒ヶ根及び阿南病院に講師として派遣し専門知識の普及に努めた。</p>

84			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>院内感染対策委員会を月に1回開催し、院内巡視を月に1回行っている。さらに、各所属で点検項目を挙げ、自主点検を開始し院内感染対策への自覚を高めた。</p> <p>国内で新型の多剤耐性菌の院内感染が確認された際には、9月15日発行長野県立病院機構ニュース臨時号のメッセージに沿って、こども病院にて川上由行信州大学教授の細菌検査の研修に参加し、実技だけでなく、感染対策についても指導を受けて専門的知識を習得できた。</p> <p>9月22日には、木曽病院のICNを講師に招き、院内感染対策研修会を開催し、最新の情報が得られた。さらに、講師に院内巡視をしていただき実地指導を受け、当院の感染対策を検証することができた。指摘された点について院内感染対策委員会で改善を行った。3月18日には「標準予防策の再確認」を目的とする院内研修を実施した。</p>
85			いごも	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年7月：病院機構統一の医療安全基本指針をもとに、マニュアルを再整備した。 ・病院全体会議等通じ安全意識の啓発を図った結果、職員の研修参加やインシデント・医師の合併症報告件数が増加した。(他病院の研修をテレビ会議システムで聴講するなど機会確保に努めた。) ・感染予防対策については、12月に須坂病院主催の院内感染予防研修会をテレビ会議システムで聴講した。 ・小児の疑結核事例について、信州大学、須坂病院と情報交換し患者の受け入れ体制に万全を期した。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
86	<p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。</p> <p>また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。</p>	<p>医薬品及び医療機器の安全管理体制の再点検を行い、その充実を図る。</p>	須坂	B	<p>(業務の実績)</p> <p>薬局長が医薬品安全管理責任者、リーダー臨床工学技士が医療機器安全管理責任者をつとめ、マニュアルに沿った点検を実施した。</p>
87			駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <p>老朽化し、誤動作の発生リスクが高まった錠剤分包機を更新することなどにより、安全管理体制への一定の寄与ができた。</p>
88			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>医薬品安全情報を定期的に全職員に周知しており、ハイリスク薬、劇薬もマニュアルに沿って使用されている。</p> <p>医療機器は、集中管理されており、臨床工学技士により安全に使用できるように定期的に点検されている。</p> <p>医療安全全般、医薬品、医療機器の安全意識を高めるために職員に研修を行っている。22年度は9回実施した。</p>
89			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>医薬品安全情報を定期的に全職員に周知しており、ハイリスク薬、劇薬もマニュアルに沿って使用されている。</p> <p>医療機器は、集中管理されており、臨床工学技士により安全に使用できるように定期的に点検されている。</p>
90			こども	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに薬剤師2名を採用し、薬剤師の抗がん剤調整関与を明確にし、看護師の負担軽減と医療安全確保を図った。 産科病棟に限っていた、注射薬の個人払い出しを他の病棟に拡大し、病棟における医薬品の適正な在庫管理と、薬剤師による注射処方監査を可能とした。

<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安心で信頼できる医療の提供</p>

<p>中期目標</p>	<p>イ 患者中心の医療の実践</p> <p>患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。</p> <p>患者に対する十分な説明と同意（インフォームド・コンセント）に基づいた医療サービスを提供するとともに、クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進め、患者や家族の負担軽減を図りながら効果的な治療を行うこと。</p> <p>また、患者が安心できるセカンドオピニオン（診断や治療方法について主治医以外の医師の意見を聞くこと。）の実施に努めること。</p>
-------------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
91	<p>イ 患者中心の医療の実践</p> <p>質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。</p> <p>患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。</p> <p>患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。</p>	<p>手厚い看護を実施するため、平成23年度に須坂病院で7：1の看護基準取得に向けた準備を進める。</p>	須坂	B	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師確保のためにテレビCMをはじめとするあらゆる広報媒体を活用した広報活動を行った。 ・県内外の看護学校に院長等の管理者が訪問し、説明を行った。 ・須高地区3病院連携の研修会を11月16日から19日までの4日間実施し、19人の参加をいただいた。 ・病棟を一部休止した。（280→230床）

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
92	<p>イ 患者中心の医療の実践</p> <p>質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。</p> <p>患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。</p> <p>患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。</p> <p>患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。</p>	<p>手厚い看護を実施するため、平成23年度に須坂病院で7：1の看護基準取得に向けた準備を進める。</p>	機構本部	B	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学生に対する修学資金貸与制度を創設、貸与希望者の募集（平成22年度 貸与決定者77名） 随時採用制度の導入（平成22年度 看護師及び助産師15名採用） ※参考：平成22年度随時採用実績 医師11名、薬剤師6名、診療情報管理士1名、事務1名採用 看護師募集のためのホームページの開設、パンフレットの作成 10月から多様な勤務形態として二交代制勤務を導入（平成22年度 5病院23病棟中14病棟で導入） <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師確保対策のさらなる充実：広報 ホームページやパンフレットについては、看護師志望者が必要としている情報が適時把握できるように、見やすくわかりやすい情報の掲載について工夫するなど、魅力的な情報発信に努める 看護師確保対策のさらなる充実：修学資金貸与 今後、制度が浸透し応募者が多数となった場合、希望者全員に修学資金を貸与することが困難になることが予想される。このため、客観的な視点で基準を設けるなど、より公平な制度運用の検討が必要

93	患者にとって分かりやすい説明や患者の気持ちをより理解する等、患者サービス向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。	須坂	A	(業務の実績) ・外部講師を招いて接遇研修会を行ったほか、院内研修会(ロールプレイ)を3回実施した。「院内いいとこ探しポスター展示会」を開催し、優秀作品の表彰を行った。 ・接遇委員会を毎月開催し、あいさつ運動も2回行った。
94		駒ヶ根	A	(業務の実績) 平成23年3月に院内職員を対象とした接遇研修会を実施した。
95		阿南	A	(業務の実績) 年二回の接遇研修会を計画し、5月21日及び11月29日に実施した。患者と直接接することの多い看護部では、毎月接遇目標を挙げて取り組んでおり、現在職員の接遇に対する苦情はない。
96		木曾	A	(業務の実績) 23年1月に接遇研修会を実施した。(参加者42名)
97		こども	A	(業務の実績) ・患者サービス向上は、院内ラウンドや提案箱へのご意見等から改善への結びつけに取り組んでいる。外来関係サインを見直した。 ・「入院のしおり」を改定(平成23年1月)した。 ・接遇研修は、採用時研修時に実施したほか、全体研修として、2回に分けて実施(平成23年2・3月)した。
98		機構本部	A	(業務の実績) 新規採用職員研修の中で、接遇研修を実施した。受講者アンケートの結果によれば、ビジネスマナーへの理解が深まっていることがうかがわれる。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
99	<p>イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、E BM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。</p>	<p>セカンドオピニオン体制の充実に向けた検討を進める。</p>	須坂	A	<p>（業務の実績） 1月にセカンドオピニオン外来を開設した。（22年度実績6件）</p>
100			駒ヶ根	C	<p>（課題） 患者にとってより質の高い医療が提供できるよう、今後も検討を続けてゆく。</p>
101			阿南	C	<p>（課題） 必要なケースは少なく、ケースバイケースで実施しているが、しっかりした体制はできていない。電子カルテの導入時期に併せて検討する。</p>
102			木曾	B	<p>（課題） セカンドオピニオン体制の充実に向け、検討している。</p>
103			こども	B	<p>（業務の実績） ・当院受診中の患者が他医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合は、積極的に情報提供を行う旨を診療指針に明記し、医師の共通理解を図った。 ・患者に対しては、セカンドオピニオンを求める権利があることを「入院のしおり」等で周知している。 ・院外の患者に対するセカンドオピニオン外来は、平成23年度の開設に向け検討している。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (1) より安心して信頼できる医療の提供

中期目標	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。 特にカルテなどの個人情報の保護を徹底するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
104	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。 また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	クリニカルパス(入院患者の治療計画を示した日程表)の活用に関する検討を進める。	須坂	A	(業務の実績) ・クリニカルパス数 109 件(前年度比 9 件増) ・電子カルテ化に向けて書式、内容等の見直しを行った。
105			駒ヶ根	B	(業務の実績) クリニカルパスについては、アルコール依存症など一部の治療プログラムにおいて、既に導入がなされている。また、電子カルテシステムの稼働に合わせて他の治療プログラムへの導入も計画中である。
106			阿南	B	(業務の実績) 現在、三疾病患者のクリニカルパスを作成して使用している。 (課題) ・今後、短期入院(検査入院など)を検討する。 ・電子カルテ等の検討に合わせ、他病院を視察し今後も検討していく。
107			木曾	B	(業務の実績) 院内クリニカルパス推進委員会において、患者及びその家族に対して説明しやすい治療計画を示せるように、代表的な症例から活用できるよう検討を進めた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
108	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。 また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	クリニカルパス(入院患者の治療計画を示した日程表)の活用に関する検討を進める。	こども	B	(課題) 地域連携については当院の医療の均霑化が必要であるが、院内運用についても、電子カルテの運用にあわせ見直しを進め、より実効あるパスを整備する。
109		個人情報保護に関する規程を整備するとともに、個人情報保護指針、情報セキュリティポリシー等を整備し、個人情報の適正な管理体制を構築する。	機構本部	B	(業務の実績) ・個人情報関係規程、個人情報の取扱及び管理に関する規程、県立病院機構長野県個人情報保護条例施行規程、県立病院機構長野県情報公開条例施行規程の策定、施行 ・情報セキュリティポリシー基本方針及び対策基準の策定 ・厚生労働省ガイドラインに沿った個人情報保護指針案の検討 (課題) ・平成17年4月に策定した既存の個人情報保護指針の改定
110		職員向けに個人情報の取り扱いマニュアルを作成して適正な情報の取り扱いを図る。	機構本部	B	(業務の実績) ・先行事例の情報収集、分析及びそれに基づく素案の作成 (課題) ・各県立病院における、それぞれの実情に応じた個人情報の取り扱いマニュアルの作成

111	患者及び家族に対する診療情報の開示を適切に行う。	須坂	A	(業務の実績) ・須坂病院個人情報保護方針に基づき対応した。 ・カルテ開示の請求があった場合にはカルテ開示委員会を開催し、審査をし、適切に対応した。 ・カルテ開示請求件数 17 件	
112			駒ヶ根	A	(業務の実績) 入院患者については、「個人情報の保護についてのお知らせ」を入院案内に併せて配布しており、外来患者については、同様の内容について院内に掲示を行っている。22 年度は 1 件のカルテの開示を行った。
113			阿南	A	(業務の実績) カルテ開示の請求があった場合には、カルテ開示委員会を開催することとなっている。なお、平成 22 年度の情報開示の請求は 0 件
114			木曾	A	(業務の実績) 診療情報提供委員会により体制整備を図るとともに、3 件の診療情報の開示を行った。
115			こども	A	(業務の実績) 7 件の診療情報提供申し出に対し、指針に基づき情報開示した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、電子カルテシステムを順次導入し、業務の電子化を進めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
116	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。	病院機構における電子カルテシステム等の仕様の共通化を推進する。	機構本部	A	(業務の実績) 情報化推進マスタープランに基づき、県立病院機構の情報化推進プロジェクト運営会議を開催し、電子カルテ整備に関する県立5病院間の情報の共有化・意志統一を図った。 ・11月：情報化推進プロジェクト運営会議において了解 ・11月：理事会に報告
117		平成22年度に駒ヶ根病院に電子カルテシステムを導入	駒ヶ根本部	B	(業務の実績) ・平成23年3月に、電子カルテシステムのうちの一部システムを先行して稼働させた。 ・オーダリング及び電子カルテシステムについては、平成23年12月の稼働に向け、準備を進めている。
118		須坂病院では平成23年度早期の電子カルテシステムの導入に向けた準備を進める。	須坂	A	(業務の実績) 9月24日に契約を締結し、専任のSEを1人配置し、院内に電子カルテシステム導入プロジェクトと14のワーキンググループを立ち上げ、23年5月1日の稼働に向けリハーサルを行うなど、支障がないように準備を進めた。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (1) より安心して信頼できる医療の提供

中期目標	オ 医療機器の計画的な更新・整備 良質な医療を持続的に提供することができるように、資金計画を策定した上で医療機器の更新・整備を進めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
119	オ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。 なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。	安全で質の高い医療を提供するため、平成22年度は、次のとおり医療機器の更新・整備を行う。 ○須坂病院：X線立位臥位撮影装置 ○駒ヶ根病院：X線・CT装置 ○阿南病院：超音波診断装置 ○木曾病院：MRI（磁気共鳴断層撮影装置） ○こども病院：手術室ICUモニタリングシステム	須坂	A	(業務の実績) 院内で検討を行い、優先順位の高いものから購入している。機器ごとに適正な仕様書を作成し、適切な入札を実施した。
120			駒ヶ根	A	(業務の実績) X線・CT装置共に、平成23年1月の新病院への移転と同時に稼働した。
121			阿南	A	(業務の実績) 超音波診断装置は平成22年6月に更新し、エラストグラフィ・RV Sの使用が可能となり、特にRV SにおいてはCT・MRIの画像を取り込み画面で比較できることにより検査精度が向上しており、さらに数種類のプローブを揃え、多様な部位の検査に対応している。 MRIについては、平成23年2月末に0.4ステラを1.5ステラに前倒して配置し、鮮明な画像撮影と診断を可能とした。
122			木曾	A	(業務の実績) MRIについては更新が終了し、3月から新しいMRIの稼働を開始した。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
123	<p>オ 医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。</p> <p>なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。</p>	<p>安全で質の高い医療を提供するため、平成22年度は、次のとおり医療機器の更新・整備を行う。</p> <p>○須坂病院：X線立位臥位撮影装置</p> <p>○駒ヶ根病院：X線・CT装置</p> <p>○阿南病院：超音波診断装置</p> <p>○木曾病院：MRI（磁気共鳴断層撮影装置）</p> <p>○こども病院： 手術室ICUモニタリングシステム</p>	こども	A	<p>（業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で質の高い医療の確保のため、特に開院以来の老朽化した機器や、耐用年数の2倍を経過した機器の更新整備を実施した。 ・医療機器については、執行前に院内全部署について再度院長ヒアリングを実施するなど、その必要度、緊急度を精査した。 ・手術室ICUモニタリングシステム購入（22年8月末）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	ア 診療待ち時間の改善 外来診療・検査等の待ち時間の改善に努め、患者サービスを向上させること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
124	ア 診療待ち時間の改善 毎年、待ち時間調査を実施するとともに、創意工夫により外来診療・検査等の待ち時間の改善に取り組む。 また、患者が待ち時間中に利用できる院内アメニティーの改善を検討する。	各県立病院において待ち時間調査を実施し、実態を踏まえた改善につながる取り組みを行う。 また、検査機器の効率的な運用により検査待ちの改善を図る。 待合室、トイレ等の院内アメニティーの環境美化を推進する。	須坂	A	(業務の実績) 9月に待ち時間調査を実施した。 診療放射線技師及び臨床検査技師を増員し、検査待ち時間の短縮を図れる体制とした。 トイレ清掃チェック表を作成し、委託業者との打ち合わせを毎月実施した。院内の環境美化を図るため剥離清掃を実施した。
125			駒ヶ根	B	(課題) CT装置を更新したことにより、待ち時間をほぼ無くすことができた他、検査時間の短縮も図ることができた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
126	<p>ア 診療待ち時間の改善</p> <p>毎年、待ち時間調査を実施するとともに、創意工夫により外来診療・検査等の待ち時間の改善に取り組む。</p> <p>また、患者が待ち時間中に利用できる院内アメニティーの改善を検討する。</p>	<p>各県立病院において待ち時間調査を実施し、実態を踏まえた改善につながる取り組みを行う。</p> <p>また、検査機器の効率的な運用により検査待ちの改善を図る。</p> <p>待合室、トイレ等の院内アメニティーの環境美化を推進する。</p>	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>当院では、待ち時間に対する苦情は少なく、2月14日から一週間患者満足度調査を実施し、概ね満足との結果であった。(待ち時間は診察62%、薬97%、会計100%、が30分以内)</p> <p>また、検査待ちについては、採血室を検査棟の一角に設けたことから、検査伝票が一つのファイルにまとまり、患者の動線がスムーズになるとともに、検査落ちが減少した。</p> <p>院内のアメニティーについては、現在、職員による花や写真の展示を行ったり、待合室にこたつを設置し、患者さんのくつろぎの場を設置するなどの取り組みを行っているが、本館棟の改築に際しても、今後検討を行う予定。</p>
127			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>11月に待ち時間調査を実施し、3月に院内でその対策を検討した。</p> <p>また、検査機器の効率的な運用を図るとともに、待合室に絵画を展示するなど患者サービスの向上に努めた。</p>
128			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>・外来待ち時間調査実施(6月)</p> <p>感染防止と待ち時間短縮のため、外来・入院動線を見直し採血・身体計測を集約化、当日入院受付を設置した。(7~9月実施)トイレは、洋式への改修と幼児用便座の設置を2月実施。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	イ 患者の満足度の向上 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、患者サービスの改善に努めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
129	イ 患者の満足度の向上 来院者の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるための研修会を行う。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施し、患者サービスの向上に活かす。	患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。	須坂	A	(業務の実績) ・外部講師を招いて接遇研修会を行ったほか、院内研修会(ロールプレイ)を3回実施した。「院内いいところ探しポスター展示会」を開催し、優秀作品の表彰を行った。(再掲) ・接遇委員会を毎月開催し、あいさつ運動も2回行った。(再掲)
駒ヶ根			A	(業務の実績) 平成23年3月に院内職員を対象とした接遇研修会を実施した。(再掲)	
阿南			A	(業務の実績) 院内で働く全職員(委託業者の職員も含む。)を対象に、第一回を5月21日に第二回を11月29日に(時間帯を分けて各2回)実施するなど、さらに患者が安心して気持ちよく診療が受けられるように努力している。(再掲)	

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
132	イ 患者の満足度の向上 来院者の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるための研修会を行う。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施し、患者サービスの向上に活かす。	患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。	木曾	A	(業務の実績) 23年1月に接遇研修会を実施した。(参加者42名)(再掲)
133			こども	A	(業務の実績) ・看護系新規採用者の接遇研修実施(4、5、8月) ・接遇研修は、採用時研修時に実施したほか、全体研修として、2回に分けて実施(平成23年2・3月)した。(再掲)
134			機構本部	A	(業務の実績) 新規採用職員研修の中で、接遇研修を実施した。受講者アンケートの結果によれば、ビジネスマナーへの理解が深まっていることがうかがわれる。(再掲)

135	各県立病院において、入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を実施して、患者サービスの向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) 患者満足度調査については9月に1か月をかけて実施した。結果を「須坂病院だより」に掲載して周知を図った。
136		駒ヶ根	C	(課 題) 新病院開設後に、当院の患者などを対象とした満足度調査を、アンケートの形式により実施する計画であったが、年度内の実施には至らなかった。今後は5病院で統一的に調査を実施するなど、調査方法の見直しを行う。
137		阿南	A	(業務の実績) 前年度実施し、今年度も2月14日から1週間332名について実施した。(再掲)今後も調査を毎年実施し患者サービスの向上に努める。
138		木曾	A	(業務の実績) 11月に調査を実施し、3月に院内で結果検証を行った。
139		こども	A	(業務の実績) 例年は、11月に実施していたが、電子カルテ化が定例化した3月に調査実施。サービス向上については、病院機能評価受審を通して取り組んだ。
140		機構本部	C	(課 題) ・各病院の患者満足度調査の実態把握 ・現在各病院で実施されている患者満足度調査を、県立病院機構統一の調査として実施するかどうかなど、調査方法等の見直しが必要

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる料金支払いやコンビニエンスストアでの料金収納など、患者の利便性の向上に資する取り組みを行うこと。 また、ホームページ等を通じて病院情報を積極的に公開すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
141	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる決済方式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。	クレジットカードによる決済方式を須坂病院に導入する。	機構本部	A	(業務の実績) クレジットカードによる料金収納を須坂病院に導入(12月) ※須坂 586件 9,998,639円収納 ※参考 こども病院:21年度導入 4,523件 59,479,109円収納
142	来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。	コンビニエンスストア及び郵便局での料金収納を導入する。	機構本部	A	(業務の実績) 23年3月に全病院でコンビニエンスストアや郵便局での料金収納を導入
143		病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、各県立病院のホームページの充実を図る。	須坂	A	(業務の実績) 各病棟のデイルーム及び健康管理センターにインターネット利用端末を設置した。 看護師ブログ等、ホームページはほぼ毎日更新を行った。
144			駒ヶ根	C	(業務の実績) ホームページの内容更新などによる情報提供などは順次実施したが、新病院の案内を行うなどといった内容の一層の充実には至っていないことから、早急に対応する予定である。

145			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>日常業務の中で、病院で催す行事等(病院祭・医療講演会・看護の日の行事、職員が地元の駅伝に参加した等)の周知・報告や職員の募集などについてホームページに掲載し情報を提供している。</p> <p>また、病院で定期的に発行している広報誌「地域とともに(阿南病院だより)」や診療圏内の町村の広報誌に掲載依頼している当院の診療情報等についてもホームページからいつでも閲覧できるようにアップロードしている。</p>
146			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>木曾病院のホームページをリニューアルした。(10月)</p> <p>その後変更のあったもの(休診のお知らせ、外来診療担当医師など)は速やかに修正を行っている。その他病院の様々な活動内容やイベント等はその都度ホームページで公開している。</p>
147			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年4月：こども病院のホームページをリニューアル。 ・こども病院の特徴・特色を出した情報開示に向けて、看護師ブログ等随時情報を更新している。 ・受診方法説明や診療科など院内各部門の紹介等を掲載し、安心して受診入院ができる病院情報の提供に努めている。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
148	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる決済方式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。 来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。	市町村と連携して、広報誌を利用した広報活動を積極的に行う。	須坂	A	(業務の実績) 毎月「広報すぎか」に病院情報を掲載した。 須坂市、小布施町、高山村の各市村長に「病院だより」の特別寄稿をいただいた。また、須坂市においては「病院だより」6月号の全戸配布を行った。
149			駒ヶ根	A	(業務の実績) 新病院開設時に、地元市町村の広報誌への掲載を行ったほか、新病院について紹介したパンフレット、DVD、CD-ROMなどを作成し、新病院の竣工式典などで配布を行った。
150			阿南	A	(業務の実績) 診療圏内の町村へは、当院で発行している広報誌「地域とともに(阿南病院だより)」の各戸回覧を依頼しているほか、当院の診療情報等を各町村の広報誌へ掲載して、住民へ周知するように依頼している。 (再掲)
151			木曾	A	(業務の実績) 木曾町の広報誌への木曾病院の特集(医療技術部を中心とした病院紹介の記事4回等)の掲載や看護師募集の記事の掲載など、市町村広報誌を利用した広報活動を実施した。なお、CATVの文字放送で職員募集を流した。(22年度前後各1回) また、病院だよりを市町村経由で回覧(木曾郡全域)していただいている。22年度は3回。その中に外来診療担当医師表を掲載し、誰もが木曾病院の受診時の基本情報を入手出来るようにしている。
152			こども	A	(業務の実績) 県下全市町村への広報紙「こども病院だより」(2回発行)を配布するとともに、地元市役所全支所全健康センター窓口に広報誌を配置し、地域住民へ身近な病院情報の提供に努めた。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(3) 地域との協力体制の構築

中期目標	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院への理解を深め、医療サービスの向上を図るため、地域やボランティア団体、市町村等との連携を強化し、協力体制を構築すること。</p> <p>また、積極的に広報活動を行って、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう努力をすること。</p>
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
153	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。</p> <p>また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。</p> <p>なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>	<p>地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との情報交換につとめ、地域と連携した活動を強化する。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ロータリークラブ、ライオンズクラブ等の病院視察や懇談会を実施 地域の民生委員との懇談を行った。 フリーマガジン「ペチャ＊クチャ」を発行している地域のNPO法人の取材を受け、病院についての広報を行った。 須高地区医療福祉推進協議会を年2回開催した。 ほぼ毎月行われている須坂市地域ケア会議に、地域福祉連携室の職員が参加している。 地域保健医療福祉懇談会を11月に行った。 出前講座を42回行った。
154	<p>なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>		駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <p>新病院開設時に、内覧会を行ったほか、22年3月には、地域の方を招いての改築記念シンポジウムを開催した。(参加者：123名)</p> <p>駒ヶ根地区の行政機関等の長による連絡会議に年4回出席し協力関係の構築に努めている。</p> <p>地元下平地区、西駒郷との連絡協議会を年1回開催し、精神科医療への協力を求めている。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
155	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。</p> <p>また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。</p> <p>なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>	<p>地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との情報交換につとめ、地域と連携した活動を強化する。</p>	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10回目となる「2010 阿南病院南宮祭 (テーマ：地域の皆さんと共に、はじめの一步)」を10月23日(土)に開催した。 ・地域住民を対象とした医療講演会を3回開催 9月15日(水)「生活習慣病とその予防」当院内科 高橋治夫医長 11月15日(水)『骨粗鬆症とは？骨折を予防して元気な生活を』当院整形外科 小林貴幸医長 2月9日(水)「北海道における医療事情」当院 村瀬英也内科部長 ・広報誌「地域とともに」を7月1日付で発行し、関係団体、地域回覧等に資した。また、市町村広報誌に「病院の診療情報等」を毎月資料提供し、理解に努めている。(再掲) ・ホームページに地元の駅伝に職員参加、病院祭開催、職員募集、パンフレットなどを掲載した。 ・地域の皆様方が年間を通じて玄関の外の長椅子の座布団管理、花壇の花植え・草取りや水撒きなどを行ってくれている。
156				木曽	A

157			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、趣味の会、慈善団体等幅広いボランティア団体に、定期で19団体、不定期で9団体が院内で活動していただいている。 ・地元市町村や関連団体とは広報、情報誌、連絡会議などにより相互に情報を交換している。 ・病診連携事業の一環として地元医師会や他病院と連携し、市民を対象とした医療講演会に参加している。
-----	--	--	-----	---	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
158	<p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。</p> <p>また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。</p> <p>なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>	<p>地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月24日に須坂病院祭を須坂市と共同で開催し、2,500人のご来場をいただいた。 ・自治体病院研究会、県立病院等合同研究会での講演会公開講演会として、堀田力先生や、作家海堂尊先生の講演に地域の住民にご参加いただいた。 ・出前講座を42回行った。(再掲) ・医師会がスポンサーになっているNBSのTV番組「奥様はホームドクター」、またラジオ番組「こんにちはドクター」に当院の医師が積極的に出演した。 ・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政・介護施設等と連携して、年間10回の「家族介護教室」の開催・運営に参画した。
159			駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <p>新病院開設後の23年3月に、「公的精神科病院の新たな役割」をテーマとした改築記念シンポジウムを開催した。(参加者：123名)(再掲)</p>
160			木曽	A	<p>(業務の実績)</p> <p>第17回木曽病院祭及び関連イベントとして行った出前木曽病院(赤沢、南木曽町)、養老猛司先生講演会、木曽福島駅伝大会・木祖村駅伝大会への参加を通じ地域に木曽病院をアピールした。</p>

161			阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くのボランティアの方々や地域住民の皆さんの協力を得て病院祭を11月14日(土)に開催した。(再掲)病院祭では、職員によるコンサートや職員の写真展などを実施したほか、高校、中学生及び小学校の生徒による合唱や踊りや、保育園児の絵の展示など、地域と一体となった病院祭を実施することができた。 地域住民を対象とした医療講演会を3回開催(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 9月15日(水)「生活習慣病とその予防」当院内科 高橋治夫医長 11月15日(水)『骨粗鬆症とは?骨折を予防して元気な生活を』当院整形外科 小林貴幸医長 2月9日(水)「北海道における医療事情」当院 村瀬英也内科部長 5月10日から14日の看護週間や毎月第三木曜日に、「くつろぎコーナー」を設けて、来院者への肩もみやマッサージなどを行うとともに、総合待合において職員のコンサートを開催するなどして、患者や地域住民との交流を行っている。
162			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安曇野市、医師会との共催による市民健康公開講座を開催し、小児に対する予防接種について講演・パネルディスカッションを行った。 地方独立行政法人化を記念して「こどもの発達と未来」をテーマに、竹田津実先生の講演とシンポジウムを開催(2月26日)した。 安曇野祭りへの参加を通じて地域にこども病院をアピールした。
163		木曾病院は、引き続き森林セラピードックを充実するよう取り組む	木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>赤沢自然休養林以外にも森林セラピードックを広げるため、郡内各町村と連携を図り、平成23年度から木曾郡すべての町村で実施する“木曾路の森”セラピードックを開始することを決定した。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(3) 地域との協力体制の構築

中期目標	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 県立病院の運営について、地域住民の意見を取り入れる組織を設置し、地域との積極的な連携を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
164	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院に、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を設置し、県立病院の運営に地域の意見を反映させる。	各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催して、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	須坂	A	(業務の実績) ・運営協議会を年2回実施(7月22日及び2月14日)に実施した。 ・病院モニターを地域の8人の方に委嘱し、病院モニター会議を2回開催し、具体的な提言をいただいて、改善に役立てた。
165			駒ヶ根	A	(業務の実績) 地元市町村、医療関係機関、県関係機関などからなる病院運営協議会を23年3月25日に開催した。
166			阿南	A	(業務の実績) 6月28日に開催された下伊那南部保健医療協議会(病院、行政、診療所医師、保健師が構成員)において、耐震化事業(改築)の経過を説明し了承を得た。その他の議案では、職員採用相談窓口看板の市町村等設置、病診連携の議論の場の設置についても、当院から提案し、承認された。

167			木 曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>「木曾病院運営協議会」(年1回)、「病院モニター会議」(年3回)、「病院・保健福祉関係者連絡会議」(2か月に1回)、「病院・町村地域包括支援センター担当者会議」(2か月に1回)、「木曾脳卒中研究会」(年1回)等の開催を通し、地域の関係機関との連携を図っている。</p> <p>また、認定看護師による無料の研修会、地域へ出向いての研修会などの開催により、木曾病院が地域の核となり、情報を発信し、地域全体のレベル向上に努めている。</p> <p>病院内に意見箱を設置し、患者・住民の意見の把握や反映に努めている。</p>
168			い し ど も	A	<p>(業務の実績)</p> <p>病院運営協議会を定例的に開催している。委員は市町村代表、地元自治会代表、地元他病院、医師会、関連行政機関、ボランティア団体代表、患者代表等である。今期は、7月と2月の2回実施し、病院の現状、活動状況等について報告、説明するとともに、各委員から病院への意見を伺った。</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>各県立病院の持つ特長を活かした研修システムを構築し、研修体制を強化することにより医師をはじめとする職員の知識・技術の向上を図ること。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
169	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。</p> <p>また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。</p>	<p>職員研修の企画運営を担う研修センターを設置するとともに、基礎研修から専門研修まで含めた研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。</p>	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 研修センターを設置 ・ 研修体系の作成 ・ 4月 平成 22 年度の課程別研修及び看護の専門研修の内容を提示 ・ 課程別研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> (4月：新規採用職員研修 7・11月：中堅職員研修 9・11月：サブリーダー研修 10月：管理者研修) ・ 職種別の専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> (看護師年 8 回～看護研究、認知高齢者看護、教育担当者研修等) (8月：放射線技師 9月：MSW・PSW 12月：栄養士 23年2月：リハビリテーション・臨床検査技師) ・ 7月に研修センターのホームページを開設し、各種研修案内を実施 ・ 11月に研修センターのホームページにブログ機能を付加し、活動報告 59 件、スタッフブログ 19 件を掲載し、研修等の実際の内容、参加者の評価などについての情報発信を行った。

			<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルスラボ（シミュレーション教育施設）を整備し、研修センターの専任スタッフが教育にあたる体制を整備するなど、医療に必要な実践的な技能を習得できる環境を整備 ※スキルスラボを使用した研修：32回開催 延べ215人参加 シミュレーター貸出による研修：22回開催 延べ348人参加 ・スキルスラボ（シミュレーション教育施設）を使用した研修については、県立病院機構職員だけでなく、潜在看護師教育、看護学生の実習、将来医療職を目指す高校生の体験学習にも活用した。 ・スキルスラボガイドブックの作成 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターは、須坂病院の病棟の一部に設置したため、スペース面などで大きな制約がある。須坂病院の経営方針を踏まえながら、研修センター独自の講義室、実習質の設置を検討する必要がある。 ・医療技術部の研修カリキュラムについては、平成23年度に検討 ・病院職員や医療を目指す方への研修体系や研修案内の周知の充実（ハンドブックの作成・閲覧者が利用しやすいホームページの改良 ホームページのアクセス数の把握） ・新規採用職員課程研修から中堅職員研修（対象：経験年数10年程度）までの10年間の研修体系の充実の検討が必要。 ・入職5年前後の職員を対象に、コミュニケーション能力向上のための研修を企画し、医療事故の防止・患者満足度の向上につなげる必要がある。 ・各職種の専門研修の充実については検討が必要 ・シミュレーション教育に関するインストラクター（指導者）の育成 ・スキルスラボガイドブックの充実
--	--	--	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
170	<p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。</p> <p>また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。</p>	職員が研究成果等を海外や県内外の学会等で発表できる環境を整える	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他医療機関のホームページの状況調査の実施 学会等への発表状況のとりまとめ <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度は、研修センターのホームページの運用、わかりやすい情報提供のブログ機能の付加を優先したため、学会情報のページの作成が遅れている。基本的にUM I Nの学会情報とリンクする方向で検討を進める予定 平成 23 年度は、学会等への発表状況について一覧表を作成し、ホームページに掲載する予定

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(イ) 臨床研修医の積極的な受入れ</p> <p>魅力ある研修システムを構築し、初期（卒後）臨床研修医及び後期（専門）臨床研修医の確保に努め、県内医療機関への定着を図ること。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
171	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(イ) 臨床研修医の積極的な受入れ</p> <p>研修センターの設置により、県立病院のネットワークを活かした特色のある臨床研修プログラムを充実させて臨床研修医の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>県立病院総体の規模と各県立病院が持つ特長的な機能を活用し、研修医に魅力を感じてもらえる臨床研修プログラムを研修センターと各県立病院が協力して構築する。</p> <p>また、指導医の確保・養成に努める。</p>	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対する研修病院合同説明会への参加（5～7月：4回） ・7月：病院機構の研修パンフレットを作成、全国の大学医学部へ配付 ・23年3月：スキルスラボガイドブックの作成、関係者への配付 <p>(課題)</p> <p>インターネット検索でのヒット率の向上など、研修医募集をアピールする手段の再検討が必要</p>
172	<p>また、各県立病院の持つ専門性や特長を活かしながら受け入れ体制を整備して、後期（専門）臨床研修医を積極的に受け入れる。</p>		須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対する研修病院合同説明会への参加（5～7月：4回） ・指導医研修会には、積極的に参加をさせ、指導医の養成に努めた。 ・後期研修コースに新たに消化器内視鏡コース、感染症教育コースを設けた。
173			駒ヶ根	B	<p>(業務の実績)</p> <p>平成22年度は4名を受け入れ</p> <p>(課題)</p> <p>研修医にとってより魅力ある研修プログラムについては、引き続き構築を進めることとしたい。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
174	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(イ) 臨床研修医の積極的な受け入れ</p> <p>研修センターの設置により、県立病院のネットワークを活かした特色のある臨床研修プログラムを充実させて臨床研修医の受け入れの拡大を図る。</p> <p>また、各県立病院の持つ専門性や特長を活かしながら受け入れ体制を整備して、後期(専門)臨床研修医を積極的に受け入れる。</p>	<p>県立病院総体の規模と各県立病院が持つ特長的な機能を活用し、研修医に魅力を感じてもらえる臨床研修プログラムを研修センターと各県立病院が協力して構築する。</p> <p>また、指導医の確保・養成に努める。</p>	阿南	A	<p>(業務の実績)</p> <p>当院は協力病院として、長野県立須坂病院(2名)及び飯田市立病院(3名)の研修医を受け入れており、臨床研修プログラムは、研修センターと協働で作成した。</p>
175			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>研修センターと協力して魅力ある臨床研修プログラムを構築するとともに、長野県臨床研修病院等合同説明会(5月16日)、信州大学と長野県内関連病院による統一研修プログラム公開説明会(6月4日)、レジナビフェア 2010 for RESIDENT in 東京(6月13日)に参加し、医学生及び初期臨床研修医に対して木曾病院のPRを行った。</p>
176			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期研修医：10名(3/31現在) 高度小児病院の特色を生かした魅力ある後期研修プログラムを作成することで、全国から小児科を希望する研修医を受け入れた。 研修環境の充実のため、後期研修医のための臨床研修セミナーの実施や信州若手医師カンファレンスの共同開催を実施した。 <p>また、県立須坂病院及び市立岡谷病院に研修医を派遣することで不足する県内の小児科医確保に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度の後期研修医の確保のため、レジナビ等の病院説明会(長野、東京、大阪)への参加、サマーキャンプの実施(8月)など全国の臨床研修病院の初期研修医等に向けた取り組みを行った。 そのほか、県内病院の研修医の受け入れについても積極的に行った。 <p>須坂病院の初期研修医の受け入れ：2名 相澤病院の初期研修医の受け入れ：11名 信大病院の初期研修医の受け入れ：6名 飯田市立病院の初期研修医の受け入れ：1名 県内病院の後期研修医の受け入れ：4名</p>

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ウ) 認定資格等の取得の推進 認定看護師・専門看護師の資格取得を促し、看護水準の向上を図ること。 医療技術職を対象とした専門的な研修体制等を充実するとともに、病院機能の向上に資する認定資格の取得を奨励し、技術水準の向上を図ること。</p>
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価														
			病院	評価	説明												
177	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ウ) 認定資格等の取得の推進 看護水準の向上を図るために、認定看護師・専門看護師の資格取得を奨励するとともに、そのための専門研修が受けられる環境を整える。 医療技術職がより高度な医療技術を修得するための研修が受けられる環境を整え、県立病院の医療機能向上のため必要な認定資格の取得を奨励する。</p>	<p>研修センターにおいて、認定看護師・専門看護師の認定資格を取得するための専門研修への派遣制度を構築する。</p> <p>認定資格の取得人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師資格</td> <td>1人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度目標値	認定看護師資格	1人	5人	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定資格の取得人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師資格</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他、22年度において5人が専門研修を受講 23年度中に認定資格を取得見込</p> <ul style="list-style-type: none"> 5県立病院の各職種の認定資格等の有資格者の把握と名簿の作成 <p>(課題) 専門研修への派遣制度については、引き続き検討を進める。</p>	区分	20年度実績	22年度実績	認定看護師資格	1人	2人
区分	20年度実績	22年度目標値															
認定看護師資格	1人	5人															
区分	20年度実績	22年度実績															
認定看護師資格	1人	2人															
178		<p>県立病院の医療機能向上のために必要な、医療技術職の認定資格等の検討を進める。</p>	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5県立病院の各職種の現状についてヒアリングを実施 <p>(課題) 医療技術職の認定資格の取得を含む研修カリキュラムについては、平成23年度に検討</p>												

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(エ) 大学院等への就学支援</p> <p>県立病院で働きながら、大学院等で学べるシステムを導入して、医療従事者の資質の向上を図ること。</p>
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
179	<p>ア 研修体制の構築</p> <p>(エ) 大学院等への就学支援</p> <p>県立病院での業務に活かせる知識・技術等を修得するため、病院で働きながら大学院等に進学できる環境を整備する。</p> <p>また、自己研鑽のために大学院等への進学を希望する職員に対しても、一定の配慮を行う。</p>	<p>県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。</p> <p>働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮するため、修学部分休業制度を創設する。</p>	機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己啓発等休業制度の創設 (平成22年度制度利用者：こども病院1名) 修学部分休業制度の創設 (平成22年度制度利用者：こころ駒ヶ根2名) 研修センター研修及び看護師研修の研修カリキュラムの構築に際し、大学院等への進学については卒後教育に位置づけた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院進学者等の代替職員の確保 自己啓発等休業制度や修学部分休業制度の活用の利点などについて周知し、制度の浸透を図る必要がある。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	イ 医療従事者の確保 多様な勤務形態の導入及び診療等に専念できる環境の整備等を進め、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
180	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度を創設	機構本部	A	(業務の実績) 労働時間の一部を短縮して勤務する育児短時間勤務制度の創設 (平成22年度利用者6名：須坂1名、木曾5名)
181		働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を創設	機構本部	A	(業務の実績) ・自己啓発等休業制度の創設（再掲） (平成22年度制度利用者：こども病院1名) ・修学部分休業制度の創設（再掲） (平成22年度制度利用者：こころ駒ヶ根2名)
182		他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を導入	機構本部	A	(業務の実績)（再掲） ・各県立病院間で派遣される医師等の処遇を改善し、相互派遣ができるような制度整備を行った。 ・職務専念義務の免除及び兼業に関する規程を施行し、病院長の許可があれば他の医療機関等で職員が勤務できるよう、制度整備を行った。 ・他の医療機関からの要請に応じて県立病院の医師を派遣する際の処遇を改善（他団体業務従事手当の創設 支給実績 840件 5,097,800円）

番号	中期計画	年度計画	自己評価												
			病院	評価	説明										
183	<p>イ 医療従事者の確保</p> <p>研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。</p> <p>また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。</p>	<p>医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）を積極的に導入</p>	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <p>医療クラーク（医師事務作業補助者）採用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>須坂</td> <td>駒ヶ根</td> <td>阿南</td> <td>木曾</td> <td>こども</td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>人</td> <td>1人</td> <td>人</td> <td>7人</td> </tr> </table>	須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	6人	人	1人	人	7人
須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども											
6人	人	1人	人	7人											
184	<p>また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。</p>	<p>看護学生に対する修学資金貸与制度を創設</p>	機構本部	A	<p>(業務の実績)</p> <p>・看護学生に対する修学資金貸与制度を創設、貸与希望者の募集(再掲) (平成22年度 貸与決定者77名)</p>										

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ウ 医療関係教育機関等への支援 県立看護専門学校等の医療関係教育機関へ職員を講師として派遣するとともに、実習の受入れ等を積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
185	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内での活躍が期待される医療従事者等の育成に資するため、医療関係教育機関からの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習の受入れ等を積極的に行う。	県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。	須坂	A	(業務の実績) 須坂看護専門学校へのべ224人、長野県看護協会へのべ6人の職員を派遣した。
186			駒ヶ根	A	(業務の実績) 県立看護大学、飯田女子短期大学、須坂看護専門学校、木曾看護専門学校及び上伊那医師会附属准看護学院への派遣を行った。
187			阿南	A	(業務の実績) 医療関係教育機関の生徒を対象に、看護実践の報告会について講演を行っている。その結果、実習前実習の希望者があり、当院へ受け入れることができた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
188			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>松本短期大学及び看護協会主催の研修に講師として認定看護師及び看護師を派遣した。</p> <p>長野県立大学皮膚排泄コースへ準備委員として派遣している。</p> <p>木曾看護専門学校へ34名の派遣を行った。</p> <p>小中学校において助産師による性教育の実施も行っている。</p>
189	<p>ウ 医療関係教育機関等への支援</p> <p>県内での活躍が期待される医療従事者等の育成に資するため、医療関係教育機関からの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習の受入れ等を積極的に行う。</p>	<p>県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。</p>	いども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育機関等からの講師派遣要請に応じた。 <ul style="list-style-type: none"> 皮膚・排泄ケア認定看護師研修 (新潟青陵大学研修センター) リーダーシップ研修 (信濃医療福祉センター) 新生児基礎看護講座 (丸の内病院) 出前講座性教育 (県看護協会) ストーマケア講習会 (甲信ストーマリハビリテーション) 看護の心ミニ講座・進路相談会 (県看護協会) 訪問看護研修会 () 医療情報に関する情報システム論 (松本短期大学) ストーマケア論 (新潟青陵大学) 市町村医療関係者を対象とした講師派遣要請に応じた。 <ul style="list-style-type: none"> 松本市運動発達の評価、保護者指導 (松本市) 母子保健研修会 (安曇野市) 心身障害児就学指導委員会 (安曇野市教育委員会) 通所施設におけるケース検討、保護者療育指導、保育士等療育相談 (伊那市) 医療的ケア、職員、保護者研修会及び座談会 (長野養護学校) 自立活動指導研修会 (松本養護学校、安曇養護学校) 学校関係機関連絡会議講演 (諏訪養護学校)

190	看護実習生を積極的に受け入れる。	須坂	A	(業務の実績) ・須坂看護専門学校の2・3年生をのべ2,263人受け入れた。 ・看護学生を指導する看護師を専任化して実習の充実を図った。
191		駒ヶ根	A	(業務の実績) 平成22年度は133名の実習生を受け入れたところであり、今後も引き続き積極的に受け入れてゆく。
192		阿南	A	(業務の実績) 飯田女子短期大学の看護学科の実習生(22名)を受け入れている。
193		木曾	A	(業務の実績) 木曾看護専門学校実習生を受け入れている。(1学年19名、2学年20名) 平成24年度からは中京学院大学看護学科の母性学実習の受入れを開始する予定。 また、長野県看護大学校臨地実習の助産実習を受け入れる予定。
194		こども	A	(業務の実績) ・看護実習・研修受入 看護学生見学実習生 154名(4校) 小児看護学生 92名(2校) 助産実習生 38名(4校) ・NICU研修生 3名 ・PICU研修生 2名 ・大学院修士課程CNSコース実習生 1名(1校) ・皮膚排泄認定看護師課程研修生 16名(2校) ・新生児集中ケア認定看護師課程研修生 2名(1校) ・訪問看護研修生 3名

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	<p>ア 診療情報等の活用 診療等を通じて得られる診療情報を医療の質の向上のために活用すること。 また、他の医療機関へも情報提供を行い、県内の医療水準の向上に努めること。 なお、個人情報の取扱いには十分留意すること。</p>
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
195	<p>ア 診療情報等の活用 情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。</p> <p>また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。</p> <p>なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。</p>	<p>電子カルテシステムの整備により診療情報の適正な保存・管理体制を整備する 電子カルテシステムの整備により診療情報の適正な保存・管理体制を整備する</p>	木曾	A	<p>(業務の実績) 電子カルテシステムが稼働してから約3年経過したが、順調に運用されている。 特に個人情報の漏えい防止には、職員が特段の意識を持ち、運用している。</p>
196	<p>ア 診療情報等の活用 情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。</p> <p>また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。</p> <p>なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。</p>	<p>電子カルテシステムの整備により診療情報の適正な保存・管理体制を整備する 電子カルテシステムの整備により診療情報の適正な保存・管理体制を整備する</p>	こども	A	<p>(業務の実績) 22年5月医療情報管理室を設置し、医療情報の管理を同室に集中して行うこととした。また、8月には外来カルテ保管庫整備し、過去の医療情報源である外来カルテを適切、安全に管理可能とした。 9月21日には電子カルテを本格稼働し、新しく生まれる医療情報を本システム内に保存し一元的管理を可能とした。</p>

197			機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムの整備 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> こども病院：平成 22 年 9 月全稼働 須坂病院：23 年 5 月 1 日の稼働に向けリハーサルを行うなど、支障がないように準備を進めた。 こころ駒ヶ根： <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 3 月に、電子カルテシステムのうちの一部システムを先行して稼働させた。オーダーリング及び電子カルテシステムについては、平成 23 年 12 月の稼働に向け、準備を進めている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> こども病院のデータウェアハウス機能と須坂病院で導入する電子カルテシステムにおける同機能について、出力方法等の整合を図る旨検討中。整合について調整ができた段階で、こころの医療センター駒ヶ根の電子カルテシステムの同機能について検討予定
-----	--	--	------	---	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
198	<p>ア 診療情報等の活用</p> <p>情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。</p> <p>また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。</p> <p>なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。</p>	<p>高画質診療支援ネットワークシステムの活用による、県立病院間及び信州大学医学部附属病院と診療情報の相互提供を行い、医療水準の向上に資する。</p>	須坂	B	(業務の実績) 信州大学からの情報提供を受け、周産期カンファレンス等を4回実施した。
199			駒ヶ根	B	(業務の実績) 各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他県立病院で開催された研修会などに参加した。(再掲)
200			阿南	B	(業務の実績) 各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他県立病院で開催された研修会などに参加した。(再掲)
201			木曾	B	(業務の実績) 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを利用して、テレビ会議、他病院で開催されている研修会に参加した。(再掲)
202			こども	A	(業務の実績) 9月：こども病院と信州大学、木曾病院と須坂病院の間で信州大学からの開心術麻酔の送信を1回、こども病院から開心術麻酔の様子を1回送信した。 10月：こども病院から信大へ一回送信 11月：1～2週間に一回こどもから、月一回大学から麻酔処置の様子を送受信し研修を実施。また、県立5病院間での麻酔科医や手術室看護師等の研修会議に活用した。
203			機構本部	B	(業務の実績) ・5県立病院と信大附属病院を結び、診療情報や手術映像の配信・カンファレンスや研修ができる県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムの運用を8月から本格的に開始した。(再掲)

204		<p>個人情報保護に関する規程を整備するとともに、個人情報保護指針、情報セキュリティポリシー等を整備し、個人情報の適正な管理体制を構築する。（再掲）</p>	機 構 本 部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報関係規程、個人情報の取扱及び管理に関する規程、県立病院機構長野県個人情報保護条例施行規程、県立病院機構長野県情報公開条例施行規程の策定、施行（再掲） ・情報セキュリティポリシー基本方針及び対策基準の策定（再掲） ・厚生労働省ガイドラインに沿った個人情報保護指針案の検討（再掲） (課 題) ・平成 17 年 4 月に策定した既存の個人情報保護指針の改定（再掲）
-----	--	--	------------------	---	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 (2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	イ 地域への情報発信 県立病院で行った調査及び研究の成果をホームページや地域との懇談会等を通じて公開していくこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
205	イ 地域への情報発信 地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。	県立病院が身近に感じられるよう、それぞれの病院が取り組んでいる調査及び研究の成果等について県立病院のホームページに掲載するほか、健康に関する公開講座や懇談会を開催し、地域への情報発信に努める。	須坂	A	(業務の実績) ・ホームページに看護師ブログや院長コラム、病院だよりを掲載 ・院内研究発表会の優秀作品は全国学会で発表した。 ・地域からの依頼に基づき 42 回出前講座を行った。(再掲)
206			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・アルコール依存症に関する「アルコール出前講座」を通年で開催した。 ・23 年 3 月 5 日に改築記念シンポジウムを開催した。(再掲)
207			阿南	A	(業務の実績) ・地域住民を対象とした医療講演会を 3 回開催 (再掲) 9 月 15 日 (水)「生活習慣病とその予防」当院内科医 高橋治夫医長 11 月 15 日 (水)『骨粗鬆症とは？骨折を予防して元気な生活を』 当院整形外科医 小林貴幸医長 2 月 9 日 (水)「北海道における医療事情」当院内科医 村瀬英也医監 ・認知症、コミュニケーションの通年学習を近隣の行政・福祉機関へ呼びかけて実施している。 ・福祉施設においてキャリア形成訪問指導事業を行っているが年 3 回講師を派遣している。(褥瘡、抑制)

208			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>ホームページのリニューアルにより病院情報を充実するとともに、更新頻度を高め、情報発信に努めた。</p> <p>また、病院祭関連イベントとして、養老猛司先生講演会の開催等により地域への情報発信に努めた。(再掲)</p>
209			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 5 月 13 日、小児外科の先進医療成功例を報道発表 (記者会見) ・病院広報誌「こども病院だより」第 16 号 (22 年 7 月発行) に、院外の各方面から当院に対する意見をお聞きする「平成 22 年度第 1 回こども病院運営協議会」の取組みを掲載。同じく 17 号では、こども病院の専門医療を活かした病気の治療について紹介掲載 ・医療被曝低減取り組み施設認定についてホームページに掲載 ・地域の市民健康公開講座において小児医療専門医として講演 11 月 28 日：安曇野市病診連携懇話会 ・ホームページをリニューアルし、病院情報を充実、看護師ブログ等随時更新している。
210			機構本部	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職種より研修情報を収集 (再掲) ・4 月：県立病院機構本部のホームページの開設 ・7 月：本部研修センターのホームページの開設 (再掲) ・11 月に研修センターのホームページにブログ機能を付加 (再掲) ・学会等への発表状況のとりまとめ (課 題) ・平成 23 年度は、学会等への発表状況について一覧表を作成し、ホームページに掲載する予定 (再掲) ・閲覧者が利用しやすい研修センターホームページの改良 (再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	ウ 医療に関する試験研究への参加 治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）や医療に関する研究開発事業等に積極的に参加し、医療水準の向上に資すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
211	ウ 医療に関する試験研究への参加 治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。	治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）が適正かつ安全に実施されるように治験審査委員会を設置するなど治験環境を整備	機構本部	B	（業務の実績） ・治験研究受託収入及び奨学寄附金収入を、当該県立病院の研究活動費に充てるための運用ルールを7月に策定 ・22年度治験収入実績 31,684千円（年間計画 11,662千円） ・治験審査委員会の設置状況 設置済：須坂・木曾・こども 未設置：こころ駒ヶ根・阿南 ・22年度奨学寄附金収入実績 1,000千円 （課題） 治験収益の8割還元分について、次年度以降に送る場合の運用方法の確立
212	また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。	各県立病院の状況に応じて積極的に治験を実施する。	須坂	A	（業務の実績） 昨年度を上回る6件の治験を4人の医師で、積極的に行った。
213			駒ヶ根	A	（業務の実績） 製薬会社との契約により、アルコール依存症に関する5症例について実施した。

214			阿南	B	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製薬会社から治験の依頼は無し。(治験コーディネーター未設置) ・高齢者が多いため、試験の成果が出にくい状況がある。 ・市販後医薬品の副作用発生報告は積極的に行った。 (2品目 6例 製薬会社との契約2件)
215			木曾	A	<p>(業務の実績)</p> <p>新薬を対象とした治験については、平成21年度は実績がなかったが、平成22年度は2件契約した。</p>
216			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <p>当院の特徴である小児への新薬使用に伴い、製造販売後調査に参加。件数は昨年同時期と比較して4件増加し34件</p> <p>参加にあたっては治験審査委員会にて患者の人権と安全について審議した。</p> <p>また、より効率的に治験を行うため、日本小児総合医療施設協議会に設置されたスケールメリット活用の「小児治験ネットワーク」への登録を完了した(12月)。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
217	<p>ウ 医療に関する試験研究への参加</p> <p>治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験)を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。</p> <p>また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。</p>	<p>医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。</p>	須坂	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性呼吸器感染症に関する基礎研究 共同研究者：久留米大学医学部感染症学教室 渡辺浩教授 東北大学医学部臨床検査部 矢野寿一講師 非結核性抗酸菌症に関する臨床研究 共同研究者：信州大学医学部第一内科 牛木淳人助教
218			駒ヶ根	A	<p>(業務の実績)</p> <p>国の医療観察法小規模病棟の運営研究組織に参加し、医療水準の一層の向上に努めた。</p>
219			阿南	B	<p>(業務の実績)</p> <p>看護部では、信州大学医学部保健学科看護学専准教授の研究に協力参加した。</p>
220			木曾	B	<p>(業務の実績)</p> <p>森林セラピーと合わせ、ストレスマーカー測定を企業と連携して実施した。</p>
221			こども	A	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働科学研究費補助金2件 「地域医療基盤開発推進研究事業／宮坂特別顧問(代表研究)、育成疾患克服等次世代育成基盤研究事業／中村新生児部長(分担研究) 育成医療研究開発費2件 「宮坂特別顧問(分担研究)、野口形成外科部長(分担研究)」 <p>以上について事務委託を受け、研究の実施支援を行った。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標

医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、的確な組織・人事運営を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
222	<p>医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。</p>	<p>年度途中における職員の確保が速やかに行えるよう、随時採用する制度を導入し、必要に応じて職員を採用する。 各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、病院機構の有する人材の有効な活用を図る。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時採用制度の導入(再掲) ※平成22年度随時採用実績 医師11名、看護師15名、薬剤師6名、診療情報管理士1名、事務1名採用 ・有期雇用職員職員については、院長権限で採用できるようにした。 ※平成22年度採用実績 看護師23名、薬剤師3名、診療放射線技師1名、臨床検査技師2名、管理栄養士1名、理学療法士3名、臨床工学技士1名、視能訓練士1名、保健師1名、介護福祉員11名、精神保健福祉士1名、福祉相談員2名、事務職12名、診療情報管理士2名 ・各県立病院間で派遣される医師等の処遇を改善し、相互派遣ができるような制度整備を行った。(再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(2) 職員満足度の向上

中期目標	職員の満足度が向上する働きやすい環境の整備に努めること。
------	------------------------------

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
223	就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舎の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働きやすい環境の整備を進める。	職員の要望を踏まえて、院内保育所の設置・拡充を検討する。	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 院内保育所のニーズは高くない。夜間保育所については、今後検討していく必要がある。</p> <p>○阿南病院 院内保育所の設置については、現在要望なし</p> <p>○木曾病院 (23年3月現在) 常時保育4人(看護師助産師2、コメディカル2) 職員数:保育士4人(正規2、パート2) ・看護師確保の一環として開設したが、現在は職種に関わらず希望者を受け入れている。</p> <p>○こども病院 (23年3月現在) 常時保育9人(看護師助産師8、コメディカル1) 一時保育4人(看護師2、医師2) 職員数:保育士6人(正規3、パート3)、栄養士1人 ・看護師確保の一環として開設したが、現在は職種に関わらず希望者を受け入れている。</p>

224		職員宿舎の充実を図るため、職員ニーズ等をよく把握して計画的に職員宿舎の充実・確保を図る。	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 医師及び看護師宿舎等の借上げを実施 5月：須坂病院医師宿舎 1戸 7月：須坂病院看護師宿舎 12戸</p> <p>○阿南病院・機構本部 ・阿南病院看護師宿舎 賄い付きのワンルームマンション「アークヒル阿南」(全19室のうち10室)へ改修を行った。工事は平成23年3月に完成し、看護師の入居必要数を確保したうえで医療技術職員等も入居することができた。</p>
-----	--	--	---	---

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

中期目標	医療組織に適した、職員の能力や業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
225	人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する公正で客観的な制度に再構築し、早期の実施を目指す。	<p>職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。</p> <p>ア 医師について 業績評価の導入に向けて制度検討を行なう</p>	C	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 先行事例(県外病院等)の資料収集(課題)</p> <p>○機構本部 先進事例の資料収集を通じて制度設計や運用における課題把握を行い、その上で病院長等から意見を聴きながら制度構築することが適切と判断した。今後、先進事例の課題把握や運用方法の確認等を踏まえ制度検討を行う。</p>
226		<p>職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。</p> <p>イ 医師以外について 医療技術職について、医療組織の一員としてその能力を適確に評価できるよう、職務遂行力評価項目の見直しを行なう。</p>	B	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価について対象職員の意見表明の場及び評価客観性を確保するため、人事評価制度に係る苦情処理制度を創設した。 (苦情受付実績なし) 医療技術職の職務遂行力評価項目を見直した「職員の人事評価制度に関する規程実施細目」を策定し施行した。 人事評価結果については、定期昇給(毎年1月1日)に反映する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(4) 多様な勤務形態の導入

中期目標	多様な勤務形態を導入して、医師をはじめとする医療従事者の人材確保を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
227	必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。	<p>必要な人材の確保を図るため、次の制度を導入する。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度を創設 	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 労働時間の一部を短縮して勤務する育児短時間勤務制度の創設(再掲) (平成22年度利用者6名：須坂1名、木曽5名)</p>
228	必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。	<p>必要な人材の確保を図るため、次の制度を導入する。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を創設 	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己啓発等休業制度の創設(再掲) (平成22年度制度利用者：こども病院1名) ・ 修学部分休業制度の創設(再掲) (平成22年度制度利用者：こころ駒ヶ根2名)

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
229	必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。	<p>必要な人材の確保を図るため、次の制度を導入する。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を導入 	B	<p>（業務の実績）</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務専念義務の免除及び兼業に関する規程を施行し、病院長の許可があれば他の医療機関等で職員が勤務できるよう、制度整備を行った。（再掲） 他の医療機関からの要請に応じて県立病院の医師を派遣する際の処遇を改善（他団体業務従事手当の創設 支給実績 840件 5,097,800円）（再掲）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営体制の強化

(1) 病院運営への参画

中期目標	職員の業務改善に対する意欲を高めて、病院運営へ積極的に参画していく仕組みを作ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
230	病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。	県立病院の経営指標を職員が共有できる体制を整え、その達成度を定期的に職員へ周知する。	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 運営会議に経営動向資料を提出し、説明を行っている。一般の職員には、運営会議終了後、資料を院内LANで公開するほか、後日、議事録も作成し、それについても院内LANで公開した。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 病院運営会議の場などを通じて、順次情報提供を行い、病院の課題についての情報の共有などを図った。</p> <p>○阿南病院 毎月開催する運営会議において、病院の経営状況の概要を職員へ周知しており、現況経営指標から翌月の改善計画に役立てることができた。</p> <p>○木曽病院 運営委員会で、患者数、病床利用率、計理状況等を定期的に報告し、職員に周知している。</p> <p>○こども病院 経営状況、患者状況は毎月の管理会議、病院連絡会議に報告。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
230	病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。	県立病院の経営指標を職員が共有できる体制を整え、その達成度を定期的に職員へ周知する。	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院機構職員が見ることができる共有フォルダに基本的な経営指標（入院患者数・外来患者数・病床利用率）に関するファイルを作成し、これらの経営指標を毎日入力することで、基本的な経営情報の共有化を図っている。 ・各県立病院の毎月の下記経営指標について、理事会に報告し、役員が経営状況の把握ができるようにした。(独法化前の地方公営企業会計に基づく21年度決算数字を、地方独立行政法人会計基準と比較できるように調整し、22年度と21年度のデータを比較できるようにした。) <p>※報告する経営指標：延べ患者数・1人当たり診療単価・医業収益・平均在院日数・病床利用率・損益比較</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員へのさらなる周知が必要。 ・経営指標のさらなる活用と分析方法の検討が必要。 ・議題が多いため、理事会で議論する時間が少ない。
231		業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を創設し、職員の経営意識の向上を図るとともに、業務改善や増収・経費節減策に関する優良事例の紹介等を通じて病院機構全体の経営力の向上につなげる。	B	<p>(課題)</p> <p>職員提案制度は各病院で実施しているが、病院機構全体では、22年度は事務部門の強化を優先課題として取り組みを優先したことから、職員提案制度の構築は平成23年度に検討する予定。</p> <p>また、優良事例の紹介については、今後積極的に取り組む必要がある。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 経営体制の強化
 (2) 権限と責任の明確化

中期目標	県立病院と病院機構本部の権限と責任を明確にして、迅速な意思決定ができるようにすること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
232	迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。	県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、職員採用権限の一部を病院長に付与して、迅速な職員採用が行えるようにする。	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 「職員採用・雇用形態に関する基本方針」を策定し、有期雇用職員の採用については病院の権限とし、また、採用人員の有期雇用職員、正規職員の別については、必要職員数の状況を見ながら、病院と機構本部で随時協議しながら決めていくようにした。また、有期短時間勤務職員など、給料を地域の情勢に即して病院長が決定できることとした。</p> <p>※平成22年度実績：有期雇用職員64名採用（再掲） 看護師23名、薬剤師3名、診療放射線技師1名、臨床検査技師2名、管理栄養士1名、理学療法士3名、臨床工学技士1名、視能訓練士1名、保健師1名、介護福祉員11名、精神保健福祉士1名、福祉相談員2名、事務職12名、診療情報管理士2名</p> <p>(課題)</p> <p>○機構本部 経営状況（将来の人員費負担）を勘案しつつ、病院と機構本部の連絡を密にしながら円滑な職員採用の運用を図ることが求められる。</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
233	<p>迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。</p>	<p>予算執行においても、可能な限り病院長に権限を委ねて、効率的な業務運営を責任を持って行える体制を整える。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 会計規程を策定施行し、下記の項目について病院長に予算執行上の権限を委任した。 ※病院長に委任した権限 予算執行、資産の取得・管理・処分、契約締結、金銭出納、予算流用（節）</p> <p>(課題)</p> <p>○機構本部 今後の県立病院機構の会計制度の円滑な運用</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営体制の強化

(3) 経営部門の体制強化

中期目標	経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる体制を充実強化すること。 病院特有の事務に精通した職員を育成・確保して専門性の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
234	<p>経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。</p> <p>また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。</p>	<p>病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営に最適な事務組織体制の構築、プロパー職員化・育成などを柱とした「事務部門の改革による経営体制強化の基本方針」及び「事務部門強化に係る平成22・23年度計画」を策定 ・医事事務の委託の見直し（委託→直営化）に伴い28名を採用、その他業者からの派遣職員11名を導入し、指揮命令系統の効率化を図った。 ・医事事務の委託契約について、各県立病院のニーズや医事事務の直営化に合わせて柔軟に対応できるように、機構本部一括契約から病院ごとの契約に改めた。 ・事務部門の機能強化に伴い18名の職員を採用（うち、診療情報管理士7名） ・経営企画課職員を対象に、機構本部で採用した病院勤務経験のある職員による病院経営に関する基本的な研修を実施 <p>○須坂病院</p> <p>経営企画室の設置を計画し、より精緻な経営分析を図るよう検討している。（月2回）</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
234	<p>経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。</p> <p>また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。</p>	<p>病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。</p>	A	<p>○こころの医療センター駒ヶ根 新病院本格稼働に向けた経営企画体制づくりのため、有期雇用職員を数名採用し、事務部門の充実を図った。このことにより、病院機能の移転に伴う臨時的業務に対応できた。</p> <p>○阿南病院 ・新年度には院内体制強化に向けて、現事務部総務係に経営企画担当を、業務係に医事課を配置するよう院内で検討を行った。 業務係には、4月より診療情報管理士を配置した。(8月出産のため6月21日付退職) ・病院運営上の重要案件を上部決定するための「四者会議」(構成員：院長、副院長(診療部長)、同(看護部長)、事務部長、医療技術部長で構成)を新たに設置し、年度末までに「医師代診派遣、東北地方太平洋沖地震被災地への医療救護班の派遣」等について、都合11回開催した。</p> <p>○木曾病院 23年度からの事務部の組織見直しに合わせ、経営企画体制の検討を図った。</p> <p>○こども病院 5月診療情報管理士を採用。電子カルテから得られる医療情報を活用した経営指標の作成、適切な診療報酬確保などに取り組んでいる。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営に精通した人材の確保及び育成 ・機構本部事務局職員に対する病院経営に関する基本的な研修の実施 ・医事事務の委託契約の見直し及び病院経営に最適な事務組織の構築のための職員体制の拡充や、県派遣職員の法人職員(プロパー職員)への切り替えの推進について、各病院の経営の視点を踏まえ、「事務部門強化に係る平成24年度計画」の策定 ・医事事務の委託契約の見直しには、費用対効果の検証が不可欠

235		<p>病院経営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を行う。</p>	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営に最適な事務組織体制の構築、プロパー職員化・育成などを柱とした「事務部門の改革による経営体制強化の基本方針」及び「事務部門強化に係る平成 22・23 年度計画」を策定 ・医事事務の委託の見直し (委託→直営化) に伴い 28 名を採用、その他業者からの派遣職員 11 名を導入し、指揮命令系統の効率化を図った。 ・医事事務の委託契約について、各県立病院のニーズや医事事務の直営化に合わせて柔軟に対応できるように、機構本部一括契約から病院ごとの契約に改めた。 ・事務部門の機能強化に伴い 18 名の職員を採用 (うち、診療情報管理士 7 名) <p>○須坂病院</p> <p>事務部組織の強化を図るため、病院経営や医療事務に精通した職員を採用し、将来を見越した健全な病院経営を図った。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根</p> <p>22 年度内の実施には至らなかったが、23 年度中には、有期雇用による診療情報管理士の採用などの対応を計画している。</p> <p>○阿南病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務部門の見直しの実施。 ・診療情報管理士 (6 月 21 日出産のため退職)、医療クラークを採用した。現在員の中で、主に経費節減を図ることで健全経営に努めてきている。 ・現在は事務系が全て県派遣職員となっているため、経験豊富な県職員等からのプロパー化を進める必要がある。このため、有期雇用職員を計画的に採用し、経験を積んだ後にプロパー化して事務系の専門職員の強化を図っている。
-----	--	---	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
235	<p>経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。</p> <p>また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。</p>	<p>病院経営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を行う。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○木曾病院 医療事務に精通した人材を有期雇用職員として採用するなど健全な病院運営に努めている。</p> <p>○こども病院 ・5月に診療情報管理士を採用。電子カルテから得られる医療情報を活用した経営指標の作成、適切な診療報酬確保等に取り組んでいる。 (再掲) ・平成23年度からの入院に係る報酬算定部門、診療情報管理部門の直営化に取り組んだ。</p> <p>(課題)</p> <p>○機構本部 (再掲) ・医事事務の委託契約の見直し及び病院経営に最適な事務組織の構築のための職員体制の拡充や、県派遣職員の法人職員(プロパー職員)への切り替えの推進について、各病院の経営の視点を踏まえ、「事務部門強化に係る平成24年度計画」の策定 ・医事事務の委託契約の見直しについては、費用対効果の検証が不可欠</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務運営の改善

(1) 業務運営に必要な指標の把握と活用

中期目標	クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等を整備し、その指標に基づいた医療提供と病院経営が行える体制を構築すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
236	医療の質を量り、改善するための県立病院共通のクリニカルインディケーター（臨床評価指標）等を整備して情報分析を行うことにより、医療の質を向上させるとともに、安定した経営の確立を図る。	県立病院に診療情報管理士等を配置し診療機能を客観的に表すクリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の整備について検討を進め、可能なものから順次導入する。	B	<p>（業務の実績）</p> <p>○須坂病院 クリニカルインディケーターについては、毎月資料を作成し、運営会議で説明を行っている。資料は院内LANで公開し、説明についても後日院内LANで議事録を公開した。</p> <p>○木曾病院 診療情報管理業務を業者に委託し、一部のクリニカルインディケーターについて、運営委員会で説明を行った。</p> <p>○こども病院 22年5月診療情報管理士1名採用し、新設の医療情報管理室に配属した。（再掲） 院内医療情報管理委員会においてクリニカルインディケータ（8項目）を制定した。現在そのデータ抽出方法について検討、作成中。 （課題）</p> <p>○阿南病院 現在診療情報管理士が不在であることから、早期に確保に努めクリニカルインディケーター等の整備について検討したい</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
237	医療の質を量り、改善するための県立病院共通のクリニカルインディケータ（臨床評価指標）等を整備して情報分析を行うことにより、医療の質を向上させるとともに、安定した経営の確立を図る。	疾病・患者動向等の把握・分析を行った上で、提供している医療サービス水準の向上を図る。（再掲）	B	<p>（業務の実績）</p> <p>○須坂病院 クリニカルインディケータについては、毎月資料を作成し、運営会議で説明を行っている。資料は院内LANで公開し、説明についても後日院内LANで議事録を公開した。（再掲）</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 病院運営会議の場などを通じて、順次情報提供を行い、病院の課題についての情報の共有などを行った。（再掲）</p> <p>○木曾病院 今年度から導入したDPCにより、木曾病院の疾病、患者動向等の把握、分析を行い、医療サービスの向上に努めた。</p> <p>○こども病院 疾病分類統計を活用し、患者動向の把握と情報分析を行い、発達障害児や循環器治療の病院での取り組みに活用した。 また、当院でのクリニカルインディケータを活用し、医療の質の向上、医療安全の確保に取り組んでいく。</p> <p>（課題）</p> <p>○阿南病院 平成22年度は診療情報管理士の配置ができなかったが、平成23年度からの事務部門の組織見直しを検討した結果、経営企画部門の職員を配置して、さらに診療情報管理士を配置することが決まったので、疾病・患者動向等の把握・分析を行い医療サービスの向上につなげたい。</p>

238		<p>県立病院ごとの経営状況を速やかに理事会へ報告し、適時適切な経営判断が行えるように体制を整える。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院機構職員が見ることができる共有フォルダに基本的な経営指標 (入院患者数・外来患者数・病床利用率) に関するファイルを作成し、これらの経営指標を毎日入力することで、基本的な経営情報の共有化を図っている。 ・ 各県立病院の毎月の下記経営指標について、理事会に報告し、役員が経営状況の把握ができるようにした。(独法化前の地方公営企業会計に基づく 21 年度決算数字を、地方独立行政法人会計基準と比較できるように調整し、22 年度と 21 年度のデータを比較できるようにした。) <p>※報告する経営指標：延べ患者数・1 人当たり診療単価・医業収益・平均在院日数・病床利用率・損益比較</p> <p>(課題)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員へのさらなる周知が必要。 ・ 経営指標のさらなる活用と分析方法の検討が必要。 ・ 議題が多いため、理事会で議論する時間が少ない。
-----	--	--	---	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 3 業務運営の改善
 (2) 効率的な予算の編成と執行

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を活かした、効率的・効果的な予算の編成と執行を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
239	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行を行う。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 治験費や大型備品の購入等、弾力的な運用をするために機構本部と協議して、年度間調整を行った。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 備品の購入などの予算の執行に際しては、可能な限り競争性が確保されるように努めたことで、予算の効率的な執行などに一定の寄与ができた。</p> <p>○阿南病院 木曽病院のMRI更新により不要となる現行機器を阿南病院へ移設再利用することとした。この機器のバージョンアップに係る投資的費用は、中期計画期間における年度間調整対象とした。</p> <p>○木曽病院 予算科目間の流用等により、医師・看護師不足への対応などで予算の増額が必要なものについては、迅速に運用・執行した一方、こころの医療センター駒ヶ根の増改築工事に伴い不要となった冷蔵庫等を再利用するなど、経費節減に努め、効率的な予算執行を行った。</p>

			<p>(業務の実績)</p> <p>○こども病院 医療機器については執行前に院内全部署について、再度院長ヒアリングを実施するなど、緊急性、必要性を吟味し、優先度の高い機器購入の予算執行に努めた。</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急の支払いに対応する「小口現金制度」の運用 ・投資的経費や治験等の執行における年度間調整を認める制度の構築 ・予算編成の面では、平成 23 年度予算について、病院主体の予算編成の実施を定めた予算編成方針を決定（7月） ・予算編成方針に基づき、機構本部で管理している人件費や企業債等に関するデータを各県立病院に提供し、各県立病院が収益・費用・投資の予算全体を把握しながら損益見通しを踏まえた予算編成を実施した。 <p style="padding-left: 2em;">※病院別収支を策定、削減経費の他用途への財源充当等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計規程を策定施行し、下記の項目について病院長に予算執行上の権限を委任した。(再掲) <p style="padding-left: 2em;">※病院長に委任した権限</p> <p style="padding-left: 4em;">予算執行、資産の取得・管理・処分、契約締結、金銭出納、予算流用（節）</p> <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者動向や診療内容の分析能力の向上を図り、予算編成において、収入見通しの精度をさらに高めるように努める。 ・今後は、長期的な医療機器等の投資計画の策定を行う必要がある。 ・柔軟な予算執行に資するため、経費の削減効果（損益改善効果）を迅速に把握する必要がある。
--	--	--	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
240	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>複数年契約や、保守管理まで含めた医療機器の売買契約などを活用し、経費削減を図る。</p>	B	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 委託契約で複数年契約を行うなど経費の削減に努めた。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 医療機器の購入などに当たっては、保守管理までを含めた売買契約を行うことなどにより、経費削減に繋げることができた。</p> <p>○阿南病院 MRIの購入について、保守管理を含めた契約とし経費の削減に努めた。</p> <p>○木曾病院 MRI（磁気共鳴断層撮影装置）などの医療器械の購入にあたっては、保守委託まで含めた入札・契約を行い、経費の削減に努めた。</p> <p>○こども病院 医療機器については執行前に院内全部署について、再度院長ヒアリングを実施するなど、緊急性、必要性を吟味し、優先度の高い機器購入の予算執行に努めた。(再掲)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術職員等による「医療器械等審査部会」を設置し、効率的な医療機器購入体制を整備 ・「医療器械等審査部会」設置により、各県立病院が購入を検討する医療機器の仕様・価格の見積方法が明らかとなるため、金額の妥当性や、仕様の適否等について、病院間の相互チェック機能が働きだした。 ・県住宅供給公社と工事業務に関する包括的委託契約を締結し、改良工事の妥当性を専門的な見地から確認する制度を導入した。 ・医療器械購入と保守料の一括購入のマニュアルを作成し、病院に配付した。

				<p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none">・一括購入による経費削減効果の検証が必要・「医療器械等審査部会」の審査方法の確立に際しては、以下の点に留意する必要がある。<ul style="list-style-type: none">※複数病院による一括購入のための、各病院における年度間調整※一括購入に際し、仕様を統一するため、医療機器の範囲や仕様検討を行う手法の構築が必要※医療機器の更新基準の明確化
--	--	--	--	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価																									
			評価	説明																								
241	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>医薬品等を5病院で一括購入し、経費の節減を図る</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部が行う医薬品一括購入契約について、他の医療機関等のデータを参考にして、契約業者と契約内容の見直し交渉を実施し、変更契約を2回締結した。 ※変更契約による削減額：約1,500万円 (一括購入全体の約1.3%) ・医療材料についても一括購入契約の検討を行い、一部の品目について平成23年度から実施する予定 <p>(課題)</p> <p>○機構本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる経費削減のためには、他の医療機関の多様なデータを入手する必要がある。 ・病院単独契約分との一体的な交渉体制の検討 																								
242		<p>ジェネリック医薬品の採用拡大を図る。</p> <p>○ジェネリック医薬品採用率 (院内) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>8.9</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>5.7</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>6.3</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度目標値	須坂病院	8.9	12.0	阿南病院	5.7	8.4	木曾病院	6.3	8.0	A	<p>○ジェネリック医薬品採用率 (院内) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>8.9</td> <td>12.4</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>5.7</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>6.3</td> <td>7.7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度実績	須坂病院	8.9	12.4	阿南病院	5.7	8.4	木曾病院	6.3	7.7
区分	20年度実績	22年度目標値																										
須坂病院	8.9	12.0																										
阿南病院	5.7	8.4																										
木曾病院	6.3	8.0																										
区分	20年度実績	22年度実績																										
須坂病院	8.9	12.4																										
阿南病院	5.7	8.4																										
木曾病院	6.3	7.7																										

243		在庫管理の徹底を図り、経費の削減につなげる。	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 SPDシステムによる効率的な運用に努め、全部署を対象に年2回の棚卸しを実施した。 薬品及び医薬材料の価格削減交渉を継続的に実施した。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 薬剤の在庫管理については在庫管理システムにより適切な管理がなされており、棚卸しも適時実施した。 経費の削減に向けた価格削減交渉については、随時実施した。</p> <p>○阿南病院 薬品は、使用状況に応じた発注を行い、適正な在庫管理に努めている。 病棟における診療材料の一時保管量について、適正数量の設定を検討中である。</p> <p>○木曾病院 SPDシステムにより在庫管理を徹底し、経費削減に努めた。</p> <p>○こども病院 医療材料、消耗品の在庫管理について、データに基づいた定期的在庫数量をコントロールし、不良在庫の縮小に努めている。 また、値下げ交渉や同種同等品への切り替えなど常に経費削減に努めた。</p>
244		積極的な増収に取り組む。	B	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 資金運用を行い、利息収入の確保を図った。 ※運用益実績 3,448 千円</p>

番号	中期計画	年度計画	自己評価																									
			評価	説明																								
245	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>診療報酬改定による新施設基準に迅速に対応し、積極的な増収に取り組む。</p>	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○須坂病院 DPCによる機能評価係数（Ⅰ）の対象項目である医師事務作業補助体制加算75対1、急性期看護補助体制加算1、医療安全対策加算1、感染防止対策加算、検体検査管理加算（Ⅳ）を取得できたことで、対出来高の増収につながった。 医療機関別係数のアップ1.0299→1.0834（+0.0535）</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根 新病院移行に際し、人員体制の強化を図ることができたので、改定により導入された、重度アルコール依存症入院医療管理加算、看護補助加算、精神科救急入院料1、療養環境加算の取得で、入院収益の増収につなげることができた。</p> <p>○阿南病院 4月の改定時に対応可能な基準について申請するとともに、可能な施設基準の検討を随時実施している。</p> <p>*22年度に新たに認められた施設基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設基準名</th> <th>件数</th> <th>増加した収益 (点数×10、千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急医療管理加算</td> <td>804</td> <td>6,432</td> </tr> <tr> <td>医師事務作業補助加算</td> <td>841</td> <td>1,513</td> </tr> <tr> <td>がん性疼痛緩和指導管理料</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>CT（16列以上）</td> <td>1,166</td> <td>10,494</td> </tr> <tr> <td>運動器リハビリⅢ→Ⅱ</td> <td>2,438</td> <td>2,072</td> </tr> <tr> <td>呼吸器リハビリⅡ→Ⅰ</td> <td>51</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,319</td> <td>20,575</td> </tr> </tbody> </table>	施設基準名	件数	増加した収益 (点数×10、千円)	救急医療管理加算	804	6,432	医師事務作業補助加算	841	1,513	がん性疼痛緩和指導管理料	19	19	CT（16列以上）	1,166	10,494	運動器リハビリⅢ→Ⅱ	2,438	2,072	呼吸器リハビリⅡ→Ⅰ	51	45	合計	5,319	20,575
施設基準名	件数	増加した収益 (点数×10、千円)																										
救急医療管理加算	804	6,432																										
医師事務作業補助加算	841	1,513																										
がん性疼痛緩和指導管理料	19	19																										
CT（16列以上）	1,166	10,494																										
運動器リハビリⅢ→Ⅱ	2,438	2,072																										
呼吸器リハビリⅡ→Ⅰ	51	45																										
合計	5,319	20,575																										

				<p>○木曾病院 診療報酬改定に伴う施設基準の届出は、全て期限内に対応し、DPCについても医療機関別係数がプラス改定（1.0406→1.0417）された効果も併せて、入院に係る単価が上昇した。 医療安全管理者が専任となり、医療安全対策加算を届出。</p> <p>○こども病院 急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算、特定集中治療室管理料小児加算などの新規届出ほか、医師事務作業補助者の配置に伴う加算の届出をし、適切な診療報酬の確保に努めた</p>																																				
246		<p>○医療材料費／医業収益比率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="613 863 1122 1098"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>25.9</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根病院</td> <td>18.7</td> <td>19.2</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>28.6</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>26.7</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>28.5</td> <td>28.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度目標値	須坂病院	25.9	25.0	駒ヶ根病院	18.7	19.2	阿南病院	28.6	30.5	木曾病院	26.7	26.3	こども病院	28.5	28.0	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○医療材料費／医業収益比率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1319 783 1980 1018"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>25.9</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>18.7</td> <td>20.4</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>28.6</td> <td>31.3</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>26.7</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>28.5</td> <td>26.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・駒ヶ根：入院患者数の減少などにより医業収益が減少したためと、東日本大震災を受けて年度末に医療材料の在庫の積み増しを行ったことなどにより目標値には達しなかった。</p> <p>・阿南：診療材料について、業者との交渉により一部品目で値下げできた。さらに、薬品の契約更改時にも値下げできたものの、目標達成に至らなかった。なお、平成20年度に比べて22年度の率が高くなったのは、平成22年3月からの精神病棟の休床によるものである。</p>	区分	20年度実績	22年度実績	須坂病院	25.9	23.5	こころの医療センター駒ヶ根	18.7	20.4	阿南病院	28.6	31.3	木曾病院	26.7	25.6	こども病院	28.5	26.7
区分	20年度実績	22年度目標値																																						
須坂病院	25.9	25.0																																						
駒ヶ根病院	18.7	19.2																																						
阿南病院	28.6	30.5																																						
木曾病院	26.7	26.3																																						
こども病院	28.5	28.0																																						
区分	20年度実績	22年度実績																																						
須坂病院	25.9	23.5																																						
こころの医療センター駒ヶ根	18.7	20.4																																						
阿南病院	28.6	31.3																																						
木曾病院	26.7	25.6																																						
こども病院	28.5	26.7																																						

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																					
			評価	説明																																				
246	<p>柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。</p> <p>医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>○医療材料費／医業収益比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>25.9</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根病院</td> <td>18.7</td> <td>19.2</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>28.6</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>26.7</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>28.5</td> <td>28.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度実績	22年度目標値	須坂病院	25.9	25.0	駒ヶ根病院	18.7	19.2	阿南病院	28.6	30.5	木曾病院	26.7	26.3	こども病院	28.5	28.0	A	<p>(業務の実績)</p> <p>○医療材料費／医業収益比率 (再掲) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>25.9</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>18.7</td> <td>20.4</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>28.6</td> <td>31.3</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>26.7</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>28.5</td> <td>26.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・木曾：業者との粘り強い交渉、安価品への見直し、同種同効材料の統一化等に院内全体で取り組み、目標値を達成できた。</p> <p>・こども：医薬品について、契約期間を短期に変更することにより、薬価改定の効果を適切に反映するよう交渉した。また、購入実績と昨年度の実績を比較し、薬価改定の効果が出ていない医薬品については再交渉し値下げ契約に至った。</p>	区分	20年度実績	22年度実績	須坂病院	25.9	23.5	こころの医療センター駒ヶ根	18.7	20.4	阿南病院	28.6	31.3	木曾病院	26.7	25.6	こども病院	28.5	26.7
区分	20年度実績	22年度目標値																																						
須坂病院	25.9	25.0																																						
駒ヶ根病院	18.7	19.2																																						
阿南病院	28.6	30.5																																						
木曾病院	26.7	26.3																																						
こども病院	28.5	28.0																																						
区分	20年度実績	22年度実績																																						
須坂病院	25.9	23.5																																						
こころの医療センター駒ヶ根	18.7	20.4																																						
阿南病院	28.6	31.3																																						
木曾病院	26.7	25.6																																						
こども病院	28.5	26.7																																						

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務運営の改善

(3) 病床利用率の向上

中期目標

効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																																							
			評価	説明																																																						
247	<p>病床利用率の向上に向けて、県立病院ごとに毎事業年度の目標値を設定したうえで、効率的・弾力的な病床管理を徹底する。</p> <p>○病床利用率の目標（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>20年度実績</th> <th>26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂</td> <td>72.5</td> <td>80以上</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根</td> <td>55.4</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td>阿南</td> <td>65.0</td> <td>75以上</td> </tr> <tr> <td>木曽</td> <td>80.1</td> <td>77以上</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>87.0</td> <td>87以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 須坂病院は結核病床を除いている。</p> <p>(注2) 駒ヶ根病院及び阿南病院の26年度目標値は、建替えに伴う病床数の減少を見込んでいる。</p> <p>(注3) こども病院は運用病床数の利用率である。</p>	病院名	20年度実績	26年度目標値	須坂	72.5	80以上	駒ヶ根	55.4	85以上	阿南	65.0	75以上	木曽	80.1	77以上	こども	87.0	87以上	<p>効率的・弾力的な病床管理を徹底する。</p> <p>○病床利用率の目標（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>72.5</td> <td>77以上</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根病院</td> <td>55.4</td> <td>80以上</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>65.0</td> <td>68以上</td> </tr> <tr> <td>木曽病院</td> <td>80.1</td> <td>79以上</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>87.0</td> <td>87以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 須坂病院は結核病床を除いている。</p> <p>(注2) 阿南病院は運用病床数の利用率である。こども病院は運用病床数の利用率である。</p> <p>(注3) 駒ヶ根病院は改築後の利用率である。</p>	区分	20年度実績	22年度目標値	須坂病院	72.5	77以上	駒ヶ根病院	55.4	80以上	阿南病院	65.0	68以上	木曽病院	80.1	79以上	こども病院	87.0	87以上	B	<p>(業務の実績)</p> <p>○病床利用率の目標（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>72.5</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>55.4</td> <td>66.7※</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>65.0</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td>木曽病院</td> <td>80.1</td> <td>69.7</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>87.0</td> <td>82.5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・須坂：前方・後方支援のためMSWを増強した。DPC導入により在院日数が短縮しており、病床利用率は上がっている。 ・駒ヶ根：新たに開設した児童思春期病棟において、専門の医師が不在であったことなどから目標数値には達しなかった。 ・阿南：超高齢化の進行による入院死亡者の増加 21年 95人 →22年度 139人 診療科目の減少（外科等）等により入院患者が伸び悩む ・木曽：効率的、弾力的な病床管理に努めているが、今年度導入したDPC、重篤患者の減少により、在院日数が短縮している。 ・こども：入院患者の減少により病床利用率は目標を下回った。 	区分	20年度実績	22年度実績	須坂病院	72.5	73.0	こころの医療センター駒ヶ根	55.4	66.7※	阿南病院	65.0	61.6	木曽病院	80.1	69.7	こども病院	87.0	82.5
病院名	20年度実績	26年度目標値																																																								
須坂	72.5	80以上																																																								
駒ヶ根	55.4	85以上																																																								
阿南	65.0	75以上																																																								
木曽	80.1	77以上																																																								
こども	87.0	87以上																																																								
区分	20年度実績	22年度目標値																																																								
須坂病院	72.5	77以上																																																								
駒ヶ根病院	55.4	80以上																																																								
阿南病院	65.0	68以上																																																								
木曽病院	80.1	79以上																																																								
こども病院	87.0	87以上																																																								
区分	20年度実績	22年度実績																																																								
須坂病院	72.5	73.0																																																								
こころの医療センター駒ヶ根	55.4	66.7※																																																								
阿南病院	65.0	61.6																																																								
木曽病院	80.1	69.7																																																								
こども病院	87.0	82.5																																																								

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務運営の改善

(4) 業務改善の評価

中期目標	各県立病院の業務改善の成果が適正に評価され、病院機構の定める基準に従い当該県立病院に還元されるシステムを構築すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
248	県立病院の業務改善に向けた意欲的な取り組みを促すため、改善成果の一部を各県立病院に還元して医療水準の向上等に活用できるシステムを導入する。	業務改善による成果の一部を当該県立病院に還元して、医療水準の向上等に向けた取り組みに活用できるシステムの検討を行い、平成23年度からの導入を図る。	B	<p>(業務の実績)</p> <p>○機構本部 平成23年度予算編成時に、平成22年度決算見込みと平成23年度の収支見通しを比較検討する中で、業務改善による成果の一部を当該県立病院に還元するシステムの検討を行った。</p> <p>(課題)</p> <p>○機構本部 引き続き、平成23年度以降の収支見通しのさらなる精査や、今後の中長期的な投資計画の策定も含め、さらなる検討を加えていく必要がある。</p>

第3 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 20 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	1 限度額 20 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	なし

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	なし

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 施設及び設備の整備に関する計画

中期計画			年度計画			実績											
(1) 施設及び設備の整備に関する計画（平成22年度～26年度）			1 施設及び設備の整備に関する計画（平成22年度）			(業務の実績) 施設及び設備の整備の実績（平成22年度）											
									<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び医療機器等整備</td> <td>総額 11,229 百万円</td> <td>長野県 長期借 入金等</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予算額	財源	施設及び医療機器等整備	総額 11,229 百万円	長野県 長期借 入金等
施設・設備の内容	予算額	財源															
施設及び医療機器等整備	総額 11,229 百万円	長野県 長期借 入金等															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び医療機器等整備</td> <td>総額 3,862 百万円</td> <td>長野県 長期借入 金等</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予算額	財源	施設及び医療機器等整備	総額 3,862 百万円	長野県 長期借入 金等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>決算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び医療機器等整備</td> <td>3,536 百万円</td> <td>長野県長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	決算額	財源	施設及び医療機器等整備	3,536 百万円	長野県長期借入金等
施設・設備の内容	予算額	財源															
施設及び医療機器等整備	総額 3,862 百万円	長野県 長期借入 金等															
施設・設備の内容	決算額	財源															
施設及び医療機器等整備	3,536 百万円	長野県長期借入金等															
(2) 駒ヶ根病院整備事業の推進 駒ヶ根病院は、平成22年11月に本体部分を一部竣工して供用開始し、平成23年度中に竣工させ全面供用開始する。			2 駒ヶ根病院整備事業の推進 駒ヶ根病院は、平成22年11月に本体部分を一部竣工して供用開始するとともに、第2期工事を発注する。			(業務の実績) 【整備事業】 ・第1期工事 6月：平成22年2月のクレーン転倒事故について、躯体損傷部分の補修工事及び調査を完了 9月：平成22年2月のクレーン転倒事故に伴う工期延長契約締結 12月：クレーン転倒事故の影響により1カ月遅れで工事竣工 23年1月15日：竣工式及び内覧会の実施 23年1月24日：新病棟オープン（本館棟供用開始） ・第2期工事 11月：工事発注（工事請負契約締結） 12月：準備工事着手（工事着手届受理） 23年1月：仮設工事着手											

中期計画	年度計画	実績
<p>(2) 駒ヶ根病院整備事業の推進 駒ヶ根病院は、平成 22 年 11 月に本体部分を一部竣工して供用開始し、平成 23 年度中に竣工させ全面供用開始する。</p>	<p>2 駒ヶ根病院整備事業の推進 駒ヶ根病院は、平成 22 年 11 月に本体部分を一部竣工して供用開始するとともに、第 2 期工事を発注する。</p>	<p>【病院の名称変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駒ヶ根病院の名称を、新病棟のオープンに合わせて、県民にわかりやすく、親しまれるような名称へ変更した。 5 月：新名称を県民から公募 6 月：県立駒ヶ根病院新名称選定委員会で新名称案を選定 新名称案「県立こころの医療センター駒ヶ根」 7 月：名称変更に伴う定款等の変更について県議会議決 11 月：総務大臣へ名称変更に伴う定款変更認可申請 12 月：総務大臣より定款変更認可 23 年 1 月 24 日：「長野県立こころの医療センター駒ヶ根」に名称変更 (今後の予定) ・ 第 2 期工事 12 月頃：デイケア棟及び体育館の竣工 24 年 3 月：解体工事及び外構工事の竣工をもって全事業完了
<p>(3) 阿南病院耐震化事業の推進 阿南病院本館の耐震化に伴う建替事業は、平成 25 年度中の供用開始を目指す。</p>	<p>3 阿南病院耐震化事業の推進 阿南病院本館の耐震化に伴う建替事業は、実施設計を完了させ平成 23 年 3 月に発注する。</p>	<p>(業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月～： 基本設計終了、実施設計開始 ・ 7 月： 改築計画の地元説明会 ・ 23 年 1 月： 実施設計の完了 ・ 23 年 3 月： 工事発注（工事請負契約締結） 既存棟の改修工事着手（工事着手届受理） (今後の予定) ・ 4 月～： 本館棟一部解体に伴う仮設外来設置のための既存棟改修 ・ 24 年 1 月頃： 新本館棟工事着手